

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課					
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標				
第1節 地域における子育ての支援																		
(1) 地域における支援サービスの充実																		
1	1-(1)	一時預かり事業の促進	突発的に必要となる一時預かり事業の促進	52か所 延べ利用人数20,122人	50か所 延べ利用人数21,829人	一時預かりを実施する事業所等の数	か所数	52	50	78	91	104	117	117	-3.08%	平成21年度から児童福祉法の一時預かり事業として位置付けられ、実施要件(人員・設備等)が厳格となったことから保育所で体制を整える必要があり、そのため実施保育所数が伸び悩んでいます。平成22年度より次世代育成支援対策交付金のメニューとなったが、引き続き実施について市町村に働きかけていく	児童家庭課	
2	1-(1)	病児・病後児保育(病児対応型・病後児対応型)の実施	病気中や病気の回復期にある児童の保育を病院や保育所等で行う取り組みの促進	実施市町村: ・病児対応型 甲府市、都留市、山梨市、昭和町 ・病後児対応型 南アルプス市、甲州市	実施市町村: ・病児対応型 甲府市、都留市、山梨市、笛吹市、昭和町 ・病後児対応型 南アルプス市、甲州市	病児・病後児保育(病児対応型・病後児対応型)を実施する保育所等の数	か所数	6	7	9	10	11	13	13	14.29%	看護師等の職員の配置や専用スペースの確保など事業を実施するための条件があり、取り組みは遅れているが、安心して子育てができる環境の整備に資するよう、引き続き、市町村からの要望に基づき補助すると共に、実施を働きかける。	児童家庭課	
3	1-(1)	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施	児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みの促進	実施市町村:甲府市、中央市、甲州市、昭和町	実施市町村:甲府市、中央市、甲州市、昭和町	病児・病後児保育(体調不良児対応型)を実施する保育所の数	か所数	12	12	16	17	19	20	20	0.00%	看護師等の職員の配置や事業ニーズが少ないとことながら取り組みは進んでいない。引き続き、市町村からの要望に基づき補助すると共に、実施を働きかける。	児童家庭課	
4	1-(1)	児童養護施設等での児童の短期養育の実施(ショートステイ)	保護者の疾病等のため、家庭での養育が困難となった児童を短期間養育する事業の促進	甲府市1か所 委託先:めだかの学校 実績:実人員6人、8日	甲府市1か所 委託先:めだかの学校 実績:実人員2人、6日	短期養育(ショートステイ)を実施する児童養護施設等の数	か所数	1	1	1	1	1	2	2	0.00%	ファミリーサポートセンターと保育所等の一時預かり事業の浸透もあり、預かりサービスが充実している。このため、ショートステイ事業の進捗はなかなか図られないが、緊急時に必要な事業であるので、引き続き市町村に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課	
5	1-(1)	放課後児童クラブの整備促進	放課後児童クラブを整備する市町村等への助成	助成件数:1件	助成件数:4件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は4施設へ補助を実施。今後も引き続き市町村からの要望に基づき補助を行っていく。	児童家庭課		
6	1-(1)	放課後児童クラブの実施	放課後児童クラブを運営する市町村等への助成	実施か所数189か所(23市町村) 延べ利用者数7,857人	実施か所数209か所(23市町村) 延べ利用者数7,870人	放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人 数	か所数	189	209	212	216	220	224	224	57.14%	国庫補助事業及び県単独事業を活用し助成しており、か所数は着実に増加している。市町村に対し、引き続き実施を働きかける。	児童家庭課	
7	1-(1)	放課後子どもプラン推進事業	放課後や週末等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進め、地域の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施	放課後子どもプラン推進委員会3回開催 指導者研修会5回開催	放課後子どもプラン推進委員会3回開催 指導者研修会5回開催	放課後子どもプラン推進事業の実施か所数	か所数	42	40	41	43	45	47	47	-40.00%	放課後子どもプラン推進事業の補助金対象の教室数は、14市町村で40教室である。補助金を受けていない市町村単独実施のものも加えると47教室となる。各市町村が実施主体となり、放課後や週末等に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、地域の実情にあわせた様々な体験活動や交流活動等の取り組みが行われた。勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を通して、地域ぐるみで心豊かで健やかな子どもたちを育成している。また、本事業が円滑に展開されるように、放課後子どもプラン推進委員会を開催(3回)し、指導者研修会を実施(5回)した。指導者研修会には予想を上回る参加があり、指導者のスキルアップにつながった。	教・社会教育課	
8	1-(1)	ファミリー・サポート・センターの設置促進	地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進	県単独補助制度(小規模ファミリー・サポート・センター支援事業費補助金)を改正し、病児・病後児の預かり機能を補助要件とした。 県内14か所で実施 甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、昭和町、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町、甲州市、上野原市、北杜市	県内15ヶ所で実施 甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、昭和町、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町、甲州市、上野原市、北杜市	ファミリー・サポート・センターの設置か所数	か所数	14	15	16	17	18	19	19	20.00%	実施か所数は順調に伸びており、今後も実施市町村の増加に向けて働きかけるとともに、サービス内容の充実について促進を図っていく。	児童家庭課	
9	1-(1)	地域子育て支援拠点(児童館型)の設置促進	民営の児童館等において親子が相談・交流できる場の設置促進	58か所 ひろば型 19 センター型 39(うち小規模型12)	60か所 ひろば型 29 センター型 31(うち小規模型2)	地域子育て支援拠点(児童館型)の設置か所数	か所数	0	0	3	6	9	13	13	0.00%	国による事業の組み替えに伴い、センター型の支援拠点の実施条件が厳しくなり、センター型からひろば型支援拠点への移行があつたため、進捗率-200%となった。なお、安心こども基金を利用した施設整備に係る補助については、平成23年度までとなっておりことから、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を図るために支援拠点の設置について、市町村への働きかけを行う。	児童家庭課	
10	1-(1)	地域子育て支援拠点(センター型)の設置促進	育児不安解消のため相談指導などをを行う場の設置促進			地域子育て支援拠点(センター型)の設置か所数	か所数	39	31	34	37	40	43	43	-200.00%		児童家庭課	
11	1-(1)	地域子育て支援拠点(ひろば型)の設置促進	子育て中の親子が相談・交流できる場の設置促進			地域子育て支援拠点(ひろば型)の設置か所数	か所数	19	29	30	31	32	33	33	71.43%		児童家庭課	
12	1-(1)	地域子育て支援拠点施設研修の実施	地域子育て支援拠点職員を対象とした研修会の実施	7月18日開催、参加者74名	1月31日開催、参加者66名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県内の保育所(園)・幼稚園等に設置された子育て支援センター職員、児童館等児童・施設職員・つどいの広場職員等、地域の子育て支援に直接従事している職員を対象に子育て支援をする立場として、親の子育て力を育む内容の研修を実施。今後はさらに研修内容の充実を図る。	児童家庭課		
(2) 子育てにかかる負担の軽減																		
ア 不安全感の解消																		

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課				
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標			
13	1-(2)-ア	子育て相談総合窓口の設置・運営	・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・臨床心理士によるカウンセリング ・子育て当事者や子育てサークルへの助言 ・情報提供 ・市町村窓口の支援 ・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・臨床心理士によるカウンセリング	電話相談件数…1,316件 面接相談件数…16件 カウンセリング件数…67件 合計…1,399件	電話相談件数…1,432件 面接相談件数…17件 カウンセリング件数…72件 合計…1,521件	-	-	-	-	-	-	-	-	電話・面接相談状況は相談内容・対象ともに多岐にわたり、相談員5名と臨床心理士で対応している。相談者は、回復・改善に向かっている傾向が多く見られ、相談者からのお礼の言葉など多く聞かれ、大変良い成果が得られている。	児童家庭課 教・社会教育課		
14	1-(2)-ア	ヤングテレホン	少年の非行問題、困りごと、犯罪被害などの相談	少年課及び富士吉田警察署の2か所に相談窓口を設置 電子メール相談を併用し、相談業務充実を図った。 相談受理件数 87件	少年課及び富士吉田警察署の2か所に相談窓口を設置 電子メール相談を併用し、相談業務充実を図った。 相談受理件数 118件	-	-	-	-	-	-	-	-	少年や保護者の相談相手になることで、少年の非行防止、犯罪被害の防止等に等に寄与している。	警・少年課		
15	1-(2)-ア	子育て支援リーダー養成事業	子育て支援コーディネーターを始め、子育て支援を行っている活動者を対象に地域の家庭教育・子育て支援のリーダーとして活動できる人材を養成	-	講座7回開催	子育て支援リーダー養成事業による養成人数	人数	0	42	80	120	-	-	120	35.00%	平成22年度より3ヶ年の計画で講座が開設され、初年度は受講生48名中42名の修了者を出した。講座は6月から10月にわたり7回実施され内容も豊富で受講からは、大変好評でありそれぞれの仕事に役に立っているという声が多く聞かれた。	教・社会教育課
16	1-(2)-ア	子育て支援ホームページ(やまなし子育てネット)	支援制度、遊び場やイベントなど子育てに関するあらゆる情報の提供	子育てに関する情報を提供した。 子育て応援カード事業及び子育てバリアフリー・マップ事業について、子育てネットに掲載した。	やまなし子育てネットのリニューアル 受託者:グローバルデザイン(株) 委託料:20,580千円 公開日:平成23年2月 コンテンツの拡充、画像や動画の添付、携帯電話との連携拡充など、ホームページの充実化を図った。	やまなし子育てネットへのアクセス件数	アクセス件数	71936	19889	197	208	219	230	230000	-32.93%	子育てに関する情報をインターネットを利用して一元的に提供することを目的にH17.12に運用を開始したが、情報の更新が少ない、画像データが添付できないなどの理由からアクセス件数は減少。このため平成23年2月にHPを大幅にリニューアルし、子育てに関する様々な情報の提供やイベントを実施していく。	児童家庭課
17	1-(2)-ア	安心子育てテレfon	電話(自動応答システム)による24時間体制の子育て情報の提供	利用実績 424件 (約35件／月)	利用実績 619件 (約52件／月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,451件(H18)、1,110件(H19)、654件(H20)、424件(H21)、619件(H22)と利用件数は低迷している。周知不足や情報内容の更新がされていないなどの課題があるが、H23年度にリニューアルする予定。	児童家庭課	
18	1-(2)-ア	やまなし子育てマガジン	利用登録者に対し、毎月子育て支援に関する情報をメール配信	毎月20日に配信	毎月20日に配信	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子育てに関する情報をメールマガジンで配信。読者数は約110名。今後はより役立つ内容と読者数の増加を目標とし、事業を進めていく。	児童家庭課	
19	1-(2)-ア	子育てハンドブックの作成配布	支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報の提供	・各市町村、各保育所、相談総合窓口「かるがも」、その他関係機関へ配布 ・県ホームページに同じ情報を掲載	・各市町村、各保育所、相談総合窓口「かるがも」、その他関係機関へ配布 ・県ホームページに同じ情報を掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子育て世帯や保育所等への配布及び県HPへの掲載で、子育てに関する様々な支援等の情報を提供する目的は一定の成果を得ている。関係機関からは研修材料に使いたいなど申し出もあり、引き続き、作成する。	児童家庭課	
20	1-(2)-ア	幼児教育放送「子育て日記」	乳幼児及び小学校低学年を対象とした子育て情報の提供	・放送時間 7月～12月の間に続けて放送 ・放送時間 毎週日曜日7時45分～8時 ・実施方法 テレビ局に委託し、年間12本制作(再放送を含め24回の放送)	・放送期間 10月～3月の6ヶ月間 ・放送時間 毎週日曜日11時45分～12時 ・実施方法 テレビ局に委託し、年間12本制作・放送(再放送を含め24回の放送)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度より、コンペを開催し委託先業者を決定することとなった。視聴状況調査の結果、番組が子育てに役立っている、どちらかといふと役立っているという回答が49%、その他、番組認知度また、視聴程度等高評価を得ており、放映の目的は果たされていると評価できる。	教・社会教育課	
21	1-(2)-ア	地域密着子育て情報の提供の促進(安心こども基金事業)	地域に密着した情報誌を作成して健診時などに手渡し、孤立化の防止を図る市町村への助成	助成市町村:1市(北杜市)	助成市町村:なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は当該事業に取り組んだ市町村はなかったが、子育て中の親の孤立化を防ぐための施策の推進について、市町村に働きかけていく。	児童家庭課	
イ 子育て家庭の孤立化の解消																	
22	1-(2)-イ	母親クラブへの支援(地域組織活動育成事業)	地域において児童福祉の増進を図る母親クラブなどの活動に助成	31か所(8市町)に助成	32か所(8市町)に助成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は32か所への補助を実施。親同士がともに子育てに取り組む体制をつくるための支援を行うことにより、母親など地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図る。	児童家庭課	
23	1-(2)-イ	地域の子育て支援ネットワークの形成促進	地域のボランティアをネットワーク化(保育サポート)し、保育所と協働して事業を実施する市町村への助成	4市町に助成	3市町に助成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は3市町に対し補助を実施。引き続き市町村からの要望に基づき、補助を行う。	児童家庭課	
24	1-(2)-イ	子育て支援団体・子育てサークル等のネットワーク化の推進	子育て支援関係団体同士が連携した取り組み、ネットワーク化を推進	-	子育て支援団体ネットワーク「やまはび」の設立、活動支援など	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年5月に県内の子育て支援団体等によるネットワーク組織が設立し、ネットワーク強化事業などを委託した。	児童家庭課	
25	1-(2)-イ	子育てハーモニーひろば事業	ショッピングセンター等の日常生活に密着した施設で様々な子育て支援サービスを提供	富士吉田市、南アルプス市、中央市で実施	富士吉田市、南アルプス市、中央市で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県内3か所で実施中。23年度で事業が終了するため、24年度以降の事業の実施について検討が必要。	児童家庭課	
ウ 経済的負担の軽減																	

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」などについては目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
26	1-(2)-ウ	児童手当県負担金	児童手当法に基づく児童手当の県負担分を市町村に交付(子ども手当の一部として支給)	県負担金 1,714,185千円	県負担金 1,840,479千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童の健全育成と資質の向上のため小学校終了前までの児童の養育者に支給しているが、平成22年度は子ども手当制度により所得制限が無くなつたため、交付額が増加した。	児童家庭課
27	1-(2)-ウ	やまなし子育て応援カード	協賛企業を募り、県内18歳未満の子どもを3人以上もつ家庭に対して、商品の割引などのサービスを提供	カード申請件数:895件	カード申請件数:879件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	協賛企業も1600か所を超えることから、一定の認知度は得られている。より一層使いやすいものとするため、利用世帯条件の緩和などが今後の課題となる。	児童家庭課
28	1-(2)-ウ	交通被災遭児への修学奨励	交通被災遭児の修学の奨励のための奨学金等の給付による経済的な援助と精神的支援	奨学金 69人、入学支度金 10人 就職支度金 1人	奨学金 65人、入学支度金 8人 就職支度金 3人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画のとおり実施している。	教・高校教育課
29	1-(2)-ウ	奨学金の貸付	経済的理由により修学が困難な生徒へ奨学金等を貸与	定時制課程修学奨励金 13人 山梨みどり奨学金 623人	定時制課程修学奨励金 17人 山梨みどり奨学金 597人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画のとおり実施している。	教・高校教育課
30	1-(2)-ウ	高等学校授業料の無償化等	すべての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、公立高等学校の授業料を不徴収にするとともに、私立高校生等に対して一定額(低所得世帯の生徒に対しては増額)を助成する高等学校等就学支援金交付事業を推進する	-	無償対象生徒数 ・私立高校対象生徒数:8,017名 ・公立高校対象生徒数:20,112名	-	-	-	-	-	-	-	-	(私文) 公立高等学校の無償化に相当する高等学校等就学支援金事業を円滑に実施するため、四半期毎に各学校法人への概算払いを行った。 対象生徒数:8017人 (高校教) 【内容】公立高等学校の授業料を不徴収とし、授業料収入に相当する額を国から交付金として受入れる。 対象者 全日制 18,912人 定時制 830人 通信制370人 合計 20,112人 【評価】概ね計画通り実施している。	私学文書課 教・高校教育課	
31	1-(2)-ウ	私立高校授業料の減免	修学が困難な生徒の経済的負担を軽減するため、授業料の減免をする私立高校への助成	123名	633人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年収350万円程度未満及び家計急変の世帯に対して、国の加算金額に県単独の補助金を上乗せて助成した。	私学文書課
32	1-(2)-ウ	生活福祉資金の貸付金	経済的理由により修学が困難な生徒への教育支援資金の貸付	教育支援資金貸付実績 23件 13,011千円	教育支援資金貸付実績 14件 6,649千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必要な人が貸付けを受けられるよう、情報提供していく。	福祉保健総務課
33	1-(2)-ウ	乳幼児医療費の助成	乳幼児の医療費への支援を行う市町村への助成	助成件数:621,078件	助成件数:674,692件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	入院は就学前児童、通院は5歳未満児までの診療費における自己負担分を市町村と助成している。平成20年度に窓口無料化を開始し、子育て支援に貢献した。県の助成対象年齢の拡大が今後の課題となる。	児童家庭課
34	1-(2)-ウ	重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者(児)の医療費への支援を行う市町村への助成	666,104件(レセプト件数)	688,364件(レセプト件数)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	制度の浸透から受診件数は年々増加している。	障害福祉課
35	1-(2)-ウ	小児慢性特定疾患医療費の給付	小児慢性特定疾患で入院や通院をする児童の医療費の給付	給付実績 685人(7,089件)	給付実績 690人(6,862件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	給付件数は減少傾向であるが支払金額は大幅に増加している。	健康増進課
36	1-(2)-ウ	育成医療の給付	身体に障害のある児童が、生活能力を得るために医療の給付	給付実績 389人(1,124人)	給付実績 334人(1,275件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	給付実人員334人、給付件数1275件で年々減少しているが、1人当たりの給付金額が伸びているため、扶助額は大幅に増加している。	健康増進課
37	1-(2)-ウ	養育医療の給付	未熟児に対し、養育に必要な医療の給付	給付実績 172人(428件)	給付実績 170人(496件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	給付者数は減少傾向であるが支払金額は大幅に増加している。	健康増進課
(3)児童の健全育成																
38	1-(3)	児童ふれあい交流の促進	次世代育成支援対策交付金事業における他の事業において、「子育て環境について地域住民等が考える機会の提供」「地域住民の子育て支援活動交流の促進」「中高生の居場所づくり」「巡回児童館活動」など、市町村が実施主体で進める。	実施市町村:20市町村	実施市町村:20市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は甲府市ほか19市町村において、子ども教室や親子相談教室、体験教室などを実施し、児童ふれあい交流を促進している。事業の実施について引き続き市町村に働きかけていく。	児童家庭課
39	1-(3)	地域ぐるみ青少年育成活動への助成	青少年育成山梨県民会議が行う青少年のための地域活動への助成 ・幼児の遊び場づくり ・有害環境浄化活動 ・親子のふれあい、青少年同士や異年齢児の交流促進	・申請件数9団体 ・助成団体9団体	・申請件数15団体 ・助成団体12団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「家庭の日」「青少年を育む日」運動普及促進のため、民間、地域団体等が地域の特長を生かして実施する多様な青少年健全育成活動に対し助成を行った。 助成を希望する団体の増加が見られ、地域の青少年育成活動に寄与している。	教・社会教育課
40	1-(3)	高齢者とのふれあい	長い人生経験から培われた知識や技能をもつ高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、広く活用されるよう周知	認定者 個人50名 1グループ 合計65人	・平成22年度ことぶきマスター認定証交付式 3月9日実施 個人16人・1グループを新たに認定 ・「ことぶきマスター人材バンク」登録者 個人93人・9団体(平成23年3月31日現在)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ことぶきマスターとして認定された方は、山梨県社会福祉協議会が運営する「ことぶきマスター人材バンク」に登録し、各地域のイベントなどで特技を活かした活動を行っている。活動実績は年々増加しており、制度の着実な推進が図られている。	長寿社会課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課				
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標			
41	1-(3)	農山村における体験活動施設等の充実	中山間地域の振興を図るための総合的な整備のなかで、農山村と都市の子どもたちの相互交流を促進するための施設に対し助成	道志村 廃校改修交流施設を整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	農政部関係各課や各農務事務所等を通じ、市町村に交流施設等の整備についてPRを行い、事業の掘起こしを行った。今後も引き続き農山村振興の一環として、事業の取り組みを働きかけていく。	農村振興課	
42	1-(3)	夏休みふるさと子どもランドカーニバル	東京の子どもたちと自然体験を通して交流する活動への助成	参加者61名	参加者77名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	夏休みふるさとランドカーニバルでは、77名が参加し、県内の地域を越えた子ども同士の交流はもとより、東京在住の子どもたちと交流し、郷土山梨のよさを理解する機会となっている。	教・社会教育課	
43	1-(3)	青少年健全育成のための情報の提供	青少年育成山梨県民会議が行う青少年活動に係る様々な情報の提供や、情報が容易に伝わるネットワークを充実	事務局移転に伴い、ホームページの充実を図るなど、青少年の健全育成活動を推進する。	さらにホームページの充実を図るとともに、インターネット等を通じた広報活動を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年活動や青少年健全育成の民間運動に係る様々な情報を迅速に提供するため、インターネット等を通じた広報活動を実施した。今後は、市町村のホームページにリンクするシステムを構築するなど、より利便性を図る構成としたい。	教・社会教育課	
44	1-(3)	地域の青少年活動への指導者派遣に対する助成	青少年育成山梨県民会議が地域の青少年活動の活性化のために実施する地域ぐるみでの多様な青少年活動を支援するための助成	派遣件数:35件	派遣件数:41件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	幼少期の子どもを対象とした健全育成事業を主催する地域の育成会や児童施設等に専門知識を持つ講師を派遣した。主な派遣先は、幼稚園、保育所、地域の育成会、小学校等である。	教・社会教育課	
45	1-(3)	子どもクラブ親睦球技大会	たくましく心豊かな少年を育成するための球技大会の開催への助成	H21.8.15 参加者494名 実施場所 甲州市塩山グランド・体育館	H22.8.14 参加者566名 実施場所 山梨市市民スポーツ広場、山梨市市民総合体育館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	夏休みになると、球技大会に向けて指導者や子どもたちは自主的に練習を始めるなど毎年恒例の事業になっている。地域における異年齢集団の活動が少なくなっている現代、必要な事業である。	教・社会教育課	
46	1-(3)	児童館の整備促進	児童館、児童センターを整備する市町村への助成	1市(甲府市)(放課後児童クラブ室)	2市(甲府市、都留市)(放課後児童クラブ)	児童館の設置か所数	か所数	64	66	-	-	-	-	66	100.00%	目標数値に到達した。今後も引き続き市町村からの要望に基づき補助を行っていくとともに、児童館が、家庭・学校・地域との連携をより強化し、地域の子育て支援のネットワーク拠点として機能するための支援を行う。	児童家庭課
47	1-(3)	やまなしどんぐりクラブ(やまなし緑育推進事業)	子どもたちに森林や緑に親しんでもらうため、どんぐりを拾ってきた児童等の登録、会報の発行及び苗木の贈呈等	実施期間:H21.10.14~H21.11.13 参加者数:1,253名	実施期間:H22.10.18~H22.11.17 参加者数:939名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	幼稚園児などでも簡単に参画する機会を与えることができ、小さい頃から緑に親しむ機会を与えられている。また、苗木の贈呈などにより、子どもだけでなく大人(保護者等)にも緑を身近に感じられる機会を与えられている。	みどり自然課	
48	1-(3)	学校林の活用	小・中学校における森林を活用した環境教育を推進するための学校林の活用の促進	新たな整備 東桂小学校	各学校において学校林を活用(学校林活動)(小学校:27校、中学校:10校、高校:3校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県、県教委、県緑化推進機構が発刊した「森林環境教育の手引き～学校林活用マニュアル～」を用い、学校林の活用について学校や関係者とともに企画段階や実施段階に参画するなど行うこと、県内の学校林数、学校林の活用校数は増加傾向にある。	みどり自然課	
49	1-(3)	林業の活用(森の教室の開催)	森林・林業に対する理解を深めるため、小・中学生とその親などを対象に林業体験学習会を開催	森林総合研究所「森の教室」において10回開催	実績数値(H22):10回開催(予定どおり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「森の教室」において、枝打ちなどの林業体験や里山観察会等を実施し、森林や林業に対する子どもたちの理解を深めた。	森林環境総務課	

第2節 保育サービスの充実

(1)保育の充実

50	2-(1)	保育所施設及び設備整備の促進	必要な保育ニーズに対応した保育所の施設及び設備整備の促進	2施設へ補助	8施設へ補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は8施設への補助を実施。安心こども基金を活用した設置を促進するため、平成23年度中の実施について、市町村への働きかけを行う。	児童家庭課
51	2-(1)	通常保育の実施(3歳未満児)	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童(3歳未満児)の保育を行う保育所への助成	産休・育休明け保育 1歳児保育 10,576人 43,362千円 3歳未満児在籍数 6,385人	産休・育休明け保育 1歳児保育 11,265人 46,187千円 3歳未満児在籍数 6,806人	3歳未満児の通常保育在籍児童数	人数	6385	6806	-	-	-	-	6699	101.60%	目標数値を上回った。この数字からも未満児保育へのニーズが高まっていることが感じられ、今後もこのニーズに対応した保育を行えるよう市町村の指導を進めていく。	児童家庭課
52	2-(1)	通常保育の実施(3歳以上児)	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童(3歳以上児)の保育を行う保育所への助成	保育所在籍児童数 13,989人	保育所在籍児童数 13,732人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3歳以上児の入所児童数は、平成20年度が14,352人、平成21年度が13,989人、平成22年度が13,732人と減少している。少子化による児童数の減少に伴うものと考えられるが、3歳未満児の児童数が増加するなど、就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合は増加している。	児童家庭課	
53	2-(1)	延長保育の実施	1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育の促進	17市町村・136か所で実施	18市町村・139か所で実施	延長保育を実施する保育所の数	か所数	136	139	147	155	163	172	172	8.33%	延長保育を実施する保育所の数は着実に増えているが、目標数値には達しなかった。私立保育所に比べ公立保育所の実施率が低い。保護者のニーズに即した延長保育が実施されるよう、引き続き市町村からの要望に基づき補助すると共に実施を働きかける。	児童家庭課
54	2-(1)	幼稚園における預かり保育の促進	通常の教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施する私立幼稚園への助成	通常時実施:59園 長期休業日実施:47園 休業日実施:2園	通常時実施:59園 長期休業日実施:52園 休業日実施:2園	預かり保育を実施する幼稚園の数	か所数	59	59	60	60	61	61	61	0.00%	預かり保育を実施している園に対し助成を行っている。預かり保育を推奨することにより、県内の保育環境の向上が期待できる。	私学文書課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課				
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標			
55	2-(1)	夜間保育の実施	概ね午後10時まで開所する夜間保育所への助成	1か所・60人	1か所・60人	夜間保育を実施する保育所の数	か所数	1	1	1	1	1	2	2	0.00%	事業ニーズが少ないとから、実施保育所数は増えなかった。引き続き、事業の必要性の適正な把握に努めるとともに各市町村・保育所に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
56	2-(1)	休日保育の実施	休日に保育を行う保育所への助成	3か所・975人	4か所・951人	休日保育を実施する保育所の数	か所数	3	4	8	10	12	14	14	9.09%	ファミリー・サポート・センター等の他の子育て支援サービスの浸透や、両親とも保育できない場合のみ利用できること、日曜・祝祭日のみならず年末・年始も実施しないと休日保育の対象となることなどの要件から目標に達しなかった。各地域におけるニーズが異なるため、市町村において要件を満たす家庭を把握するなかで、保育所に対し、休日保育の実施を働きかけるよう指導していく。	児童家庭課
57	2-(1)	特定保育の実施	1週間の中で特定の日時ののみの保育に対応する保育所への助成	1か所 延べ利用人数93人	実績なし	特定保育を実施する保育所の数	か所数	1	0	1	3	6	8	8	-14.29%	特定保育は、1週間のうち2日以上(月64時間以上)の特定日だけ保育するサービスであるが、事業ニーズが少ないとから実施保育所はなくなつた。今後は、事業の必要性の適正な把握に努めるとともに各市町村・保育所に事業の実施を働きかけていく。	児童家庭課
58	2-(1)	認可外保育施設への支援	認可外保育施設職員の健康診断への助成	2市(甲府市・甲斐市)・17か所(58人)に助成した	3市町(甲府市、甲斐市、富士川町)・14か所(55人)に助成した	-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画当初よりは増えているものの微増にとどまった。認可外保育施設全体に占める健康診断受診保育施設の割合は着実に増加してきており、認可外保育施設の安全性の確保のためにも、市町村に積極的な取り組みを働きかけていく。	児童家庭課	
59	2-(1)	認定こども園の整備促進	保育と就学前の教育を一体として捉えた認定こども園の整備促進	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成18年10月1日に施行された。認定基準について都道府県が条例で制定。幼稚園型1施設認定。	塩山カトリック幼稚園(甲州市)1園を認定	認定こども園を実施する施設の数	か所数	1	2	4	4	4	5	5	25.00%	平成22年度は1か所認定された。認定基準を条例や要綱で定めているところであるが、幼稚園からの相談もあるので、関係部署と連携を図り、引き続き支援を行う。	児童家庭課

(2)保育の質の向上

60	2-(2)	保育所アクションプログラムの推進	「保育所保育指針」を踏まえ、保育実践の改善・向上、関係機関の連携、子どもの安全確保、職員の資質向上などを一体的・計画的に推進	保育所アクションプログラムの検討	保育所アクションプログラムの策定・推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	やまなし子育て支援プラン後期計画の一部とし、平成22年度から26年度の5年間を実施期間とした。なお、各市町村においてもアクションプログラムを基本とした保育資質の向上に取り組む必要があり、引き続き、指導・助言を行う。	児童家庭課	
61	2-(2)	幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の実施	保育所等における保育の質の向上のための研修会の実施	保育所(園)等関係職員研修(12回)1822人、放課後児童指導員研修(5回)742人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)331人、幼稚園教育研究協議会(5回)123人、園長等運営管理協議会(1回)110人、保育技術協議会(1回)67人	保育所(園)等関係職員研修(14回)1,943人、放課後児童指導員研修(4回)592人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)281人、幼稚園教育研究協議会(5回)90人、園長等運営管理協議会(1回)81人、保育技術協議会(1回)72人	幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会への参加人数	人数	2895	3059	3700	3700	3700	3700	3700	82.68%	目標数値を下回ったが、研修後のアンケート結果においては満足度が75%を超えており。今後は多くの保育士が参加できるよう研修日程等を検討する。	児童家庭課
62	2-(2)	福祉サービスに対する第三者評価事業の促進	第三者評価事業を山梨県内で推進していくための組織の整備と評価の促進	なし(累計2箇所)	保育所受審数 1件(累計3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受審を検討する施設はあるが、成果につながらない状況。	福祉保健総務課	
63	2-(2)	第三者評価事業を行う保育所増加に向けた取り組み	第三者評価事業の保育所への普及促進	第三者評価機関の認証 第三者評価者の養成	第三者評価機関の認証 第三者評価者の養成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	評価を受審するにあたり、自己費用が発生することが受審件数の伸び悩みの要因である。 保育所監査や施設長会議などあらゆる機会をとらえて、第三者評価の受審を促す。	児童家庭課	

第3節 親と子の健康の確保及び増進

(1)母と子の健康づくり

64	3-(1)	母子保健サービス向上のための取り組み	母子保健評価運営委員会の開催、母子保健推進会議の開催	県、保健所において会議を開催 H21 5保健所実施回数 18回 336人	県、保健所において会議を開催 H22 5保健所実施回数 13回 190人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、保健所において母子保健推進会議を開催し、母子保健医療福祉サービスの向上を図る。	健康増進課
65	3-(1)	母子保健研修会等	母子保健関係者の研修等、関係機関との連絡調整、事例研究	研修会等 5回 115人	研修会等 14回 222人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健所地域ごとに関係機関・者と連携調整し、対応困難事例等の検討を行う等関係者の資質向上を継続して行う。	健康増進課
66	3-(1)	妊娠、出産に関する知識の普及	母親学級、両親学級を開催する市町村への支援	23市町村で妊婦等を対象にした学級を実施	24市町村で妊婦等を対象にした学級を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施している市町村では、継続して実施する。未実施の1町2村については、対象者が少ない理由から複数人を対象とした学級を実施していない。妊娠中の知識普及を目的とした支援は実施している。	健康増進課
67	3-(1)	妊婦健診の充実	妊婦健診の受診率を高めるため、市町村が実施する妊婦健診事業へ助成	実施市町村:26市町村	実施市町村:27市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国の基金事業をもとに妊娠期間中に14回の健診受診が可能になるよう市町村へ助成している。	健康増進課
68	3-(1)	先天性代謝異常検査の実施	新生児の先天性代謝異常児の早期発見	先天代謝異常検査 7042件 クレチン症検査 7042件	先天代謝異常検査 7,051件 クレチン症検査 7,051件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出生児を対象に検査を行っている。要精密検査児については保健所保健師が受診勧奨、相談等を行い支援を継続している。	健康増進課
69	3-(1)	母子保健情報の提供	母子保健ライブラリーの開設による情報の提供	貸し出し件数 46件	貸し出し件数 44件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	中北保健福祉事務所内に母子保健に関する書籍、物品を保管し、関係者へ貸し出している。	健康増進課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
70	3-(1)	女性健康相談センターの運営	女性が健康状態に応じ的確に自己管理を行い、女性特有の疾患の予防等のための情報提供等を行い、女性の健康保持増進を図る	電話相談 28件 面接相談 5件	電話相談23件 面接相談3件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	相談者希望者の利便性を考慮し、H23年度より県内5カ所の保健福祉事務所で相談に応じられるよう体制を拡充した。	健康増進課
71	3-(1)	遺伝等母子保健専門相談の実施	遺伝等に関する専門相談	中北保健所で県内全域を対象に二次相談を実施 7回 7人	一次相談実績:相談者数19人。延べ相談件数23件(5保健所で実施)。二次相談実績:相談者8人。延べ相談件数20件。(中北保健所で開催)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、遺伝に関する一次相談を5保健所で、二次相談を中北保健所で実施している。	健康増進課
72	3-(1)	育児等健康支援事業の実施	相談による育児不安の解消や授乳方法の実習など妊婦や母親へ働きかけをする事業の促進	事業終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度事業終了	健康増進課
73	3-(1)	長期療養児等療育相談事業	慢性疾患児への適切な療育指導やピアカウンセリング等の実施	療育相談:553件 つどい等:155件	療育相談:176件 つどい等:162件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各保健所ごとに慢性疾患や障害等で長期に療養が必要な児への療養上の相談指導及び児童、家族への支援を行っている。平成22年度から事業再編した。	健康増進課
74	3-(1)	愛育会活動への支援	妊娠や乳幼児のいる家庭への声かけ活動を中心地域全体で子育てを支援する土壤づくりを推進する愛育会への助成	各地域で子育てを支援する活動や地域づくりを行う愛育会へ助成し、班員の研修、マタニティーマークを印刷・活用した。	各地域で子育てを支援する活動や地域づくりを行う愛育会へ助成し、班員の研修、マタニティーマークを印刷・活用した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域住民の健康ニーズに合わせた活動を行政と協働で行う母子保健地域組織の支援および活動を支えるための関係者への研修会の開催等	健康増進課
75	3-(1)	休会地区等の愛育会活動の普及	活動強化のための班員研修などを実施する愛育会への助成	愛育班活動リーダーをはじめとした研修会を県・保健所で実施 21回 813人	愛育班活動リーダーをはじめとした研修会を県・保健所で実施 16回 854人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域住民の健康ニーズに合わせた活動を行政と協働で行う母子保健地域組織の支援および活動を支えるための関係者への研修会の開催等	健康増進課
76	3-(1)	愛育会への事業委託	乳幼児健診や予防接種等の未受診児家庭への声かけ、ふれあい交流事業など家庭の養育力を強化	研修会 2回 241人	研修会 2回 126人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域住民の健康ニーズに合わせた活動を行政と協働で行う母子保健地域組織の支援および活動を支えるための関係者への研修会の開催等	健康増進課

(2)周産期医療・小児医療等の充実

77	3-(2)	医師修学資金貸与事業	将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生等に対して、修学資金を給付	-	新規貸与者数:54名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医師確保のため、将来、県内の公的医療機関の医師として従事しようとする医学生に対して修学資金を貸与した。	医務課
78	3-(2)	産科選択医師への奨励金の交付	県内病院における産科後期研修プログラムにより後期研修を受けている医師に奨励金を交付	-	交付人数:2名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	産科医師の確保・定着を図るために、後期臨床研修において産科を選択した者に対し奨励金を交付した。	医務課
79	3-(2)	分娩手当を支給する医療機関等への支援	分娩手当を支給する医療機関等に対して補助金を交付	-	対象医療機関15施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	産科医師や助産師の定着を図るために、分娩手当を支給する医療機関等に対して補助金を交付した。	医務課
80	3-(2)	助産師外来の導入促進	山梨大学に地域周産期等医療学講座を設置し、助産師外来の導入・運用等に関する研究を行う	-	助産師外来資格試験合格者 32名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	山梨大学に地域周産期等医療学講座を設置し、助産師外来の導入・運用等に関する研究を行った。	医務課
81	3-(2)	分娩の取り扱いを中止した医療機関のある地域への対応	分娩を取り止めた地域の病院において、妊婦健診を受けられるようにするとともに、助産師である産科相談員がきめ細かい保健指導を実施	-	対象医療機関1施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	富士・東部地域の病院において、妊婦健診を受けられるようにするとともに、助産師である産科相談員がきめ細かい保健指導を実施した。	医務課
82	3-(2)	総合周産期母子医療センター	ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児に対応するため、高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	周産期死亡率	率 (%)	4.4	-	-	-	-	-	3.0	-	ハイリスク妊婦及びハイリスク新生児に対応するため、高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営する総合周産期母子医療センターに補助金を交付した。	医務課
83	3-(2)	周産期救急搬送体制の確保	周産期医療機関における受入体制などを確保し専門的な医療を迅速に提供	7病院9力所に緊急情報システム設置	7病院9力所に緊急情報システム設置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	周産期医療機関における受入体制などを確保し専門的な医療を迅速に提供するため、引き続き周産期医療機関の緊急情報システムを運用する。	医務課
84	3-(2)	未熟児の搬送確保	より専門的な医療が必要な未熟児を養育医療指定医療機関に救急車で搬送するため、未熟児搬送用保育器を医療圈に配置し、搬送体制を確保	未熟児を養育医療機関に搬送 県内全域で、70児を搬送	未熟児を養育医療機関に搬送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未熟児搬送のための医療圏域配置計画により県内1カ所の保育器を更新し、高規格救急車へ安全に装着するためのアタッチメントを3カ所に配備した。	健康増進課
85	3-(2)	小児初期救急医療センターの運営支援	休日夜間における小児救急医療を行うため小児初期救急医療センターの運営等へ助成	甲府:23,581人 富士・東部:10,091人	甲府:22,398人 富士・東部:10,091人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小児初期救急医療センター(甲府市内)と富士・東部小児初期救急医療センター(富士吉田市内)の運営により、小児初期救急医療体制の充実が図られている。	医務課
86	3-(2)	二次救急医療体制の整備	小児二次救急医療体制としての病院群輪番制への助成	・参加病院数 4病院(甲府) 3病院(富士・東部)	・参加病院数 4病院(甲府) 3病院(富士・東部)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	甲府市内4病院と富士・東部3病院の救急体制により、小児二次救急医療体制の充実が図られている。	医務課
87	3-(2)	小児医療給付による支援	養育医療、自立支援(育成医療)、小児慢性特定疾患等の小児医療給付及び訪問等による個別の相談や情報提供等の支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	医療給付および申請、更新時に面接相談。必要な対象児に対しては家庭訪問、長期療養児等療育支援事業へ繋げ支援を行っている。	健康増進課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課		
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	
88	3-(2)	保護者等に対する情報提供	子どもの病気やけがの発生予防、応急対応知識の普及のためのホームページなどによる情報の提供	「上手なお医者さんのかかり方DVD」の作成:300枚 ガイドブックの作成:1500冊	県民の日記念行事における相談、普及事業 チラシ配布 2,000枚	-	-	-	-	-	-	-	-	地域の子育てサークルにおいて、コンビニ受診抑制に向けた自発的な取り組みの機運が醸成されるよう、「上手なお医者さんのかかり方」について、普及啓発を行った。 ガイドブック、DVDの配布により、保護者等への情報提供の充実が図られている。	医務課
89	3-(2)	小児救急電話相談	小児救急に精通した看護師等による子どもの病気に関する電話相談(#8000)	2,266件	3,652件	-	-	-	-	-	-	-	-	応急対応の方法、救急受診の必要性等についての電話相談(#8000)により、小児救急医療体制の充実が図られている。	医務課
(3)思春期における健康づくり															
90	3-(3)	エイズ及び性感染症知覚啓発普及講習会等の開催	エイズ及び性感染症に関する知識の普及、学校における講習会の実施等	各保健所における研修会の開催 37回 啓発普及用リーフレットの作成・配布等	各保健所における研修会の開催 29回 啓発普及用リーフレットの作成・配布等	-	-	-	-	-	-	-	-	中学校・高等学校等での研修会の開催(29回)や県内の全高校1年生へエイズ・性感染症予防パンフレットの配布を実施している。	健康増進課
91	3-(3)	エイズ・薬物乱用防止教育研修会	エイズ・薬物乱用防止にかかる指導方法の研修	285名参加	301名参加	-	-	-	-	-	-	-	-	講演・実践発表会を開催し、指導方法等を研修した。 ・講義Ⅰ「薬物依存をこえて」 ・講義Ⅱ「WYSH方式の性に関する教育実践発表」 参加者 県下小中学校 県立学校教職員 計301人	教・スポーツ健康課
92	3-(3)	薬物乱用防止への取り組み	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の展開	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(H21.6.20～7.19) ・6・26ヤング街頭キャンペーン、国連支援募金等の実施 ・中学・高校での講習会の実施	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(H22.6.20～7.19) ・6・26ヤング街頭キャンペーン、国連支援募金等の実施 ・中学校・高等学校での講演会の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	6・26ヤング街頭キャンペーンへ中学生・高校生等(236名)が参加 高等学校を中心に、薬物乱用防止教室が開催 薬物関連問題相談窓口における相談件数18件、窓口の周知が必要 昨年度、県内薬物事犯のうち未成年の検挙者なし	衛生薬務課
93	3-(3)	薬物乱用防止教室の開催推進	学校における薬物乱用防止教室の開催	95校開催	106校開催	-	-	-	-	-	-	-	-	県下小・中・高校に、各校で実施するよう、通知及び会議において指導した。 平成22年度の各校実施状況を調査 調査結果: 小学校11.2% 中学校58.2% 高校93.9% 中学校が増加している。	教・スポーツ健康課
94	3-(3)	受動喫煙防止の推進	・禁煙分煙推進事業 ・マスメディア、チラシ、ポスター等を活用した普及	禁煙分煙認定施設:1,429施設	禁煙分煙認定施設:1,504施設	-	-	-	-	-	-	-	-	禁煙分煙認定施設が増加している。また、県内1,000余りの事業所に喫煙対策実施状況調査を行った結果、対策を行っている事業所は96.3%であり、2年前の調査に比べやや増であった。	健康増進課
95	3-(3)	防煙教育の推進	・保健所による健康出前講座の実施 ・喫煙防止推進事業 ・市町村や教育の関係者との会議	-	保健所では、小中高などに健康出前講座(防煙教育)を19回実施	-	-	-	-	-	-	-	-	未成年者喫煙教育関係者スキルアップ研修会、未成年喫煙防止教育担当者会議を開催している。	健康増進課
96	3-(3)	妊娠婦等へのたばこの害に関する知識の普及	・マスメディア、チラシ、ポスター等を活用した普及 ・市町村事業との連携による普及	街頭キャンペーン参加者 1,000名 バス広告 平成21年5月31日～6月6日	街頭キャンペーン参加者 1,000名 バス広告 平成22年5月31日～6月6日	-	-	-	-	-	-	-	-	世界禁煙デー、及び山梨禁煙週間に、街頭キャンペーン、関係機関へのポスター配布、バス広告、マスメディアを活用した啓発を実施している。	健康増進課
97	3-(3)	児童生徒の健康問題等への対応	専門医等による児童生徒の健康相談等	延べ32名派遣	延べ32名派遣	-	-	-	-	-	-	-	-	関係者による協議会を開催し、県内の子どもの健康課題を検証し、山梨県学校保健推進計画を策定した。 各学校の要請により、専門医等を派遣し、学校での健康相談・学習会を実施した。(派遣校数:32校)	教・スポーツ健康課
98	3-(3)	思春期コンサルタントの実施	思春期に関する特定相談窓口の開催	月4回程度(一回に概ね3ケース対応) 年47回実施 延相談件数112人	月4回程度(1回に概ね3ケース対応) 年45回実施 延相談件数98人	-	-	-	-	-	-	-	-	小児科医師、精神科医師による相談を実施している。予約制で対応しているが継続支援が必要なケースが多く、ニーズも高い。引き続き実施していくことが必要。	精神保健福祉センター
99	3-(3)	思春期問題ワークショップの開催	養護教諭、教員等の研修	年2回開催 ①8/28石和スコレーセンター 参加者75人 ②2/28県立大学 参加者49人	年2回開催 ①8/11県立大学 参加者80人 ②2/7県立大学 参加者83人	-	-	-	-	-	-	-	-	「思春期・青年期の自傷・自殺」をテーマに県外講師を招いてワークショップを開催している。小中高校、医療、福祉等関係者が毎回80名程参加し、テーマに関する理解を深めた。アンケートからも今後の継続への要望が高くあり、引き続き実施していくことが必要。	精神保健福祉センター
100	3-(3)	発達障害者サポーターの養成・派遣	引きこもり状態にある発達障害者やその家族に対し、生活上の助言・支援が受けられるよう、発達障害者サポーターを養成し、派遣	-	養成:県内の教育、福祉等を専攻する大学生19名 派遣回数:延べ125回	-	-	-	-	-	-	-	-	平成20年度から県内の教育・福祉系の大学生62名(男子14名、女子48名)を養成し、不安やこだわりが強く不登校傾向にある、中学生～大学生(男子11名、女子8名の19名)に(延べ239回)派遣を行った。	障害福祉課
101	3-(3)	思春期体験学習の推進	赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験等を通して、命の大切さや自分を大切にすることについて学習	H21保健所職員が講師を担当した出前講座事業の実績3回	H22保健所・市町村職員が講師を担当した出前講座事業の実績 55回	-	-	-	-	-	-	-	-	中学生を中心に学校と市町村、保健所、助産師会などが協力し事業を実施している。	健康増進課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
102	3-(3)	こころの発達総合支援センターの設置・運営	子どもの心の診療や発達障害に関する最も先進的な医療の実施や充実した相談支援等を行う機関の設置・運営	-	こころの発達総合支援センターの設置準備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉プラザの改修や初年度備品の整備を行い、平成23年4月1日の開所がスムーズに行えた。	児童家庭課
103	3-(3)	子どもの心の診療支援事業	児童思春期精神科医療の強化拡充を図るとともに、心の問題を抱えた児童に適切な医療を提供できる診療・相談支援体制を構築 子どもメンタルクリニックの診療体制の強化	-	・子どもの心の診療支援(連携)事業 子どもの心の診療支援連携会議および府内会議 各1回 専門医療機関の診療体制強化:子どもメンタルクリニックに常勤児童精神科医1名、非常勤心理職1名を配置 ・子どもの心の診療関係者研修事業 医師等診療対応力研修等19回 県立北病院に後期臨床研修医2名の指導 ・普及啓発・情報提供事業 ホームページの掲載 一般県民向けの子どもの心に関する講演会(シンポジウム)1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子どもの心の診療支援(連携)事業、子どもの心の診療関係者研修事業、普及啓発・情報提供事業等により、様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築や関係者の人材育成の充実を図った。	障害福祉課
(4) 不妊治療に対する支援																
104	3-(4)	不妊相談センターの運営	専門医師や心理職員による不妊に関する相談	電話相談 55件、医師面接相談 24件、心理職面接相談 10件	電話相談56件、面接相談22件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、相談員による電話相談、専門医師・心理職による面接相談を行う。	健康増進課
105	3-(4)	不妊に関する情報提供	不妊相談センターのホームページやパンフレットの配布による不妊に関する情報の提供	不妊相談センターのホームページ、パンフレット配布、市町村等広報への掲載等の情報提供	不妊相談センターのホームページ、パンフレット配布、市町村等広報への掲載等の情報提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、ホームページ・パンフレット・広報等により情報提供する。	健康増進課
106	3-(4)	不妊治療への助成	体外受精や顕微授精の不妊治療に要した経費への助成	助成件数 500件	助成件数 587件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年々助成件数は増加している。引き続き、国の動向に合わせて補助制度を行う。	健康増進課
(5) 食育の推進																
107	3-(5)	食の安全・食育実践活動の推進	・食の安全・食育推進大会の開催 ・食に関する情報・意見交換会の開催	・食育推進協議会 幹事会2回、総会1回 ・食育推進シンポジウムの開催 ・市町村における教育ファームの推進(市町村巡回) ・各市町村へ情報提供3回(食育月間、食育推進計画策定に向けた資料)	・食育推進協議会、幹事会2回、総会1回開催 ・食育推進シンポジウムの開催 ・食育推進計画調査検討会の開催(H22のみ) ・各市町村へ情報提供3回(食育月間、食育推進計画策定に向けた資料)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	食育推進協議会を通じて、食育関連団体の情報の共有化、連携体制の確立を図る。 研修会の開催等により食育推進ボランティアの資質向上を図ってきた。 6月の食育月間に食育推進シンポジウムを開催し、県民運動として食育を推進している。 ・市町村等の関係機関と連携し、「教育ファーム」の取組を推進している。	消費生活安全課
108	3-(5)	食育推進ボランティアの育成	食育の各分野における食育推進ボランティアを登録し、研修会等により資質の向上を図り、児童・生徒などを対象とした普及啓発活動等食育推進ボランティア活動の充実を図る	・食育推進ボランティア養成研修会の開催 3回	食育推進ボランティア養成研修会の開催 2回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	食育推進ボランティアの登録数は年々増加している。	消費生活安全課
109	3-(5)	食育ホームページ等による情報提供	県ホームページに食育に関する様々な情報を掲載し、食育の推進を図る	県HPや情報誌「かいじ号」への掲載 22回	県HPや情報誌「かいじ号」への掲載 25回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」に併せて食育を県民運動として普及・周知するために、各種の広報を実施した。	消費生活安全課
110	3-(5)	保育所栄養士・調理員への研修の実施	保育所等の栄養士・調理員に対し、専門性向上のための研修会の実施	5月:保育所(園長)・調理担当者特別研修 11月:給食担当者研修	5月:保育所(園長)・調理担当者特別研修 11月:給食担当者研修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5月、11月に園長や調理師、給食担当者等を対象として講演会を実施。食中毒防止対策や給食事務、食事摂取基準などの理解を深めた。研修会終了後のアンケート調査においても、受講者から引き続き開催してほしい要望もあり、子どもの食事に関することで非常に重要な事項であることから、研修内容等をより充実させていく。	児童家庭課
111	3-(5)	出前栄養相談の開催	児童館を活用しての栄養相談、指導	県内12か所で開催	23回(731人)開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「出前栄養相談」として児童館を利用する母子を対象として事業を展開し、生活習慣病予防や食育等の推進に努める。 参加した母子からも好評を得て、平成23年度も同様に実施する。	健康増進課
112	3-(5)	山梨学院大学・山梨学院短期大学との協定	健康・栄養教育及び食育の推進に関する連携協力	-	山梨学院と県との連携による健康づくりに関する事業の展開 ①食育の推進、②調査研究事業、③県民公開講座の実施、④関係団体との連携事業参入の取り組み、⑤県産品を活用したヘルシーメニュー開発、⑥県産農産物等の栄養成分等に関する調査・分析の実施など実施した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県民公開講座に参加した県民からは好評を得ている。 平成22年度は発足1年目の年であり、平成23年度に向けて情報収集の年であった。平成23年度は積み上げた情報の発信の年として取り組む予定である。	健康増進課

第4節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実**(1) 次代の親となる若者の育成と自立促進**

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
113	4-(1)	若者チャレンジへの支援	若者の正社員就職と職場定着を支援するため、ジョブカフェ利用者や企業を対象としたセミナーや交流会を開催	①チャレンジ就活講座(セミナー):年4回、参加人数57人 ②チャレンジ仕事広場(ミニ面接会):年3回、参加人数19人 ③若者職場定着セミナー(企業向け):年2回、参加企業44社、参加人数59人	①チャレンジ就活講座(セミナー):年4回、参加人数39人 ②チャレンジ仕事広場(ミニ面接会):年4回、参加人数23人 ③若者職場定着セミナー(企業向け):年2回、参加企業43社、参加人数51人	-	-	-	-	-	-	-	-	若者の雇用環境が厳しいなか、就職スキルアップ支援及び企業への人材確保・定着支援を図ることができた。	労政雇用課	
114	4-(1)	地域の人材を活用した教育	各分野に優れた知識、経験、技能をもつ社会人を学校教育活性化に活用	活用校実績 小学校 154校／199校 中学校 40校／92校	活用校実績 小学校 149校／196校 中学校 41校／91校	いきいき教育地域人材活用推進事業の県内全小中学校に対する活用校の割合	率 (%)	67	67	75	75	75	75	89.33%	学校数が減少していく中、活用校の割合は減少することなく推移している。幅広い知識・経験や優れた技能をもつ地域在住の専門家や社会人を学校に招き、各校の特色ある授業づくり及び学校教育の活性化に資することができた。	教・義務教育課
115	4-(1)	高校生インターンシップ推進事業	・「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演	・「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	・「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	高校生インターンシップ推進事業への参加人数	人数	1856	1946	2100	2100	2100	2100	92.67%	受入れ企業数・参加生徒数ともに増加し、着実に推進が図られている。一方で、新規受入れ企業の開拓、普通科高校における実施が課題である。	教・高校教育課
116	4-(1)	ジュニアトライワークの実施	小・中学生の職業観、勤労観の醸成を図るために、県内事業所において職場体験を実施	①7/31武川小15名 ②8/3山梨北中30名 ③8/19河口湖南中21名 勝山中3名 ④8/20三珠中34名 ⑤11/12下山小27名 ⑥11/17小泉小34名 ⑦11/18中道南小30名 ⑧11/24増穂中30名 ⑨1/27七保小27名 ⑩梁川小7名 合計11校264名	①7/9山梨北中30名 ②8/3三珠中40名 ③8/6武川小27名 ④8/20勝沼中31名 ⑤8/24市川南中9名 ⑥10/22高根東小21名 ⑦11/9小泉小22名 ⑧11/16山梨小36名 ⑨11/17七保小28名 ⑩梁川小15名 合計10校259名	-	-	-	-	-	-	-	-	参加者から「真剣に将来の職業について考えたい。」等の意見が寄せられ早期のキャリア教育支援である本事業の目的が達成できている。	労政雇用課	
117	4-(1)	高校生の地場中小企業等職場見学の実施	高校生の職業意識の醸成を図るため、県内事業所において職場見学を実施	参加学校数18校 参加生徒数1,749名 見学企業数172社	参加学校数18校 参加生徒数1,816名 見学企業数188事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり実施することができた。 平成22年度で事業終了。	労政雇用課	
118	4-(1)	ものづくり技能者の育成促進	高度の技術、技能に触れさせるとともに、「ものづくり」への関心を高めるため、高校生のものづくり体験講座の実施	定員116名 参加者74名	定員116名 参加者69名	-	-	-	-	-	-	-	-	学生が参加しやすい夏期休暇期間中に、機械・情報・電子・観光・自動車整備・建築の各分野において7つの体験講座を実施した。 参加者の中から講座を実施した訓練校への入学希望者が出ており「ものづくり」への関心を高めるという点で一定の成果が得られている。	産業人材課	
119	4-(1)	地域連携ものづくり産業人材育成事業	ものづくりを支える専門的職業人を育成するため、産学官連携により、地域産業界と工業系高校のニーズを踏まえた人材育成プログラムを実践	-	・地元山梨に密着した中小企業等での現場実習 ・1級技能士などの高度熟練技術者による実技指導 ・企業や大学、行政との共同研究、教員の企業研修	-	-	-	-	-	-	-	-	高校生の技能検定受験者・合格者が増加し、県内企業への就職率が90%を超えるとともに、地元企業等から高い評価を受けている。今後も継続的な実施が必要な事業である。	教・高校教育課	
120	4-(1)	児童生徒キャリア育成推進事業	・小・中・高等学校キャリア教育推進会議の設置 ・小・中・高等学校キャリア教育アドバイザー(推進中核教員)の養成 ・児童生徒キャリア育成推進事業研究協力校の指定と調査研究の推進	キャリア教育アドバイザー:113名 研究協力校:3校	キャリア教育アドバイザー:326名 研究協力校:3校	-	-	-	-	-	-	-	-	キャリア教育アドバイザー(推進中核教員)養成研修におけるH21～23年度の参加者は、各小・中・高・特別支援学校の合計で326人である。研修の結果、全体計画の作成及び授業実践など、各校での取組が進んでいる。 指定校は小・中・高各1校ずつの3校。小・中・高の12年間を見通した実践を行い、HPなどで県下に情報発信している。 ・H21に教師用手引きを作成し、各学校に配付した。手引きの活用によりキャリア教育の普及に成果を上げている。	教・義務教育課	
121	4-(1)	職業訓練の実施	産業構造の変化や技術革新等に対応した人材を育成するため、産業技術短期大学校、都留・峡南高等技術専門校、就業支援センターの訓練の実施	普通課程受講者就職率 94.6% (訓練修了後3か月後の状況)	普通課程受講者就職率 89.7% (訓練修了後3か月後の状況)	-	-	-	-	-	-	-	-	専門課程(産業技術短期大学校) 普通課程(都留・峡南高等技術専門校) 離転職者訓練 施設内 10科(除チャレンジマスター) 委託 34コース 在籍者215人 入校者611人 在職者訓練 128コース 受講者1,954人 多様なコースを設け人材の育成を図っている。	産業人材課	
122	4-(1)	農業大学校における研修教育の充実・強化	本県農業を支える担い手として必要な実践的能力を持つ農業経営者を育成するため、県立農業大学校の研修教育の充実・強化	農業大学校の改築設計・調査	・農業大学校の一部立て替え、改築 ・農業大学校の授業科目の見直し	-	-	-	-	-	-	-	-	養成科卒業生について、専修学校化以降、就農者・農業関係への就職者及び進学者が増加した。 老朽化の進んだ本館、教室実験棟を解体→建替えを行い、教育環境の充実を図った。 ほ場トイレの改築、大型格納庫の新設など、実習環境の整備を行った。 授業科目の見直しを行い、就職に必要な教養科目に数学や社会学等を新設した。	農業技術課	

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
(2)確かな学力の定着・向上																
123	4-(2)	学力向上への取り組み	・小・中学校 国語力・論理的な思考力、数学的処理能力の育成等 ・高等学校 読書活動の充実、言語活動の充実、科学的・数学的な思考力の育成等	(小中学校) 補助実績 実践校 10校(小5・中5)で公開研究会を実施。 ・全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、PDCAサイクル確立のモデルを示した。	(小中学校) 実践校12校の研究成果を学力向上プログラムとしてまとめた。 (高校) 総合教育センターと連携し、教員研修会を実施するとともに、指導実践例をCDにまとめて配布した。	-	-	-	-	-	-	-	-	【内容】新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善等の学力向上に、高校教育課と総合教育センターや各教科研究部会が連携し取り組んでいる。 【義務教】 H21までの指定校10校、H22の2校の研究の成果を学力向上プログラムとしてまとめた。(13項目45種) 県下全小中学校で同プログラムを参考にして一校一実践を実施した。 【高校教】 指導事例等をCDにまとめ、県立高等学校に配付するなど成果を普及し成果をあげている。	教・義務教育課 教・高校教育課	
124	4-(2)	少人数教育の推進「はぐくみプラン」	小学校1、2年生の30人学級及び中学校1年生の35人学級の実施	小1学年 30人学級編制実施 43校 アクティブ 20校 小2学年 30人学級編制実施 40校 アクティブ 28校 中1学年 35人学級編制実施 22校 アクティブ 8校	小1学年 30人学級編制実施 38校 アクティブ 17校 小2学年 30人学級編制実施 43校 アクティブ 22校 中1学年 35人学級編制実施 25校 アクティブ 6校	-	-	-	-	-	-	-	-	着実な推進が図られ、児童生徒の生活と学習の両面での成果が現れている。 (H23より小学校3年生に拡大して35人学級を導入する)	教・義務教育課	
125	4-(2)	きめ細かな指導を行うための教員の配置	きめ細かな指導を行うため、チームティーチングや少人数指導を行えるよう教員を配置	小学校 104校 117人 中学校 74校 114人	小学校 103校 118人 中学校 74校 113人	-	-	-	-	-	-	-	-	チームティーチングや少人数指導が浸透し、児童生徒個々の理解度や課題に応じたきめ細かな指導の実施が促進されている。	教・総務課 教・義務教育課	
126	4-(2)	「こどもにすすめたい本」の作成・配布	子どもたちに本の素晴らしさや読書の楽しさを伝え、大人にも理解を深めてもらうため、子どもに勧めたい本を紹介	「こどもにすすめたい本2010」を作成・配布	「こどもにすすめたい本2011」を作成・配布	-	-	-	-	-	-	-	-	2010年1月～12月の一年間に出版された児童書の中から公共図書館の司書が100冊を選定し、対象年齢別に本の内容を紹介する冊子「こどもにすすめたい本2011」を作成・配布した。子どもの本についての理解を深めてもらえるよう、保護者や子どもの読書活動の実践者など大人への啓発にも努め、学校現場でも活用されている。	教・社会教育課	
127	4-(2)	子ども読書活動推進体制の強化	子どもの読書活動に携わる人材の資質向上のため、研修会等を開催	-	指導者養成講座:5回(29名修了)	-	-	-	-	-	-	-	-	子どもの読書活動を推進する中核となる人材の育成を目的に、子どもへの読み聞かせ・おはなし等を実践するボランティア活動の経験者を対象に全5回の指導者養成講座を開催した。申込者48名、延べ参加人数173名で目標数値の150名を上回った。全講座の8割以上を受講した29名(60.4%)に修了証を授与した。あわせて、山梨大学との共催により子どもの読書に関心のある方を対象に全5回のスキルアップ講座を開催した。参加者アンケートの結果から、概ね7割以上から満足しているとの回答が得られ、子どもの読書活動に関する知識や技術を身につけるとともに、子どもの読書活動に携わる人々の広がりと活動に対する関心が深められた。	教・社会教育課	
128	4-(2)	国語力の向上	論理的思考力や読解力を向上させるための教材研究や授業の研究実践等	小5向け副教材の作成	教員向け指導事例集作成	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度前期事業終了。平成23年度より後期事業25年まで。児童生徒の生きてはたらく国語力、論理的思考力を育て、自らの考えを表現していく「読解力」の向上を図る。小4・中1の副教材を作成する。	教・義務教育課	
(3)豊かな心の育成																
129	4-(3)	やまなし心づくり推進事業	道徳教育推進リーダーの養成研修、道徳教育推進校の指定、やまなし心づくり推進会議の設置	-	研修:5回 参加者数:289名	豊かな心をはぐくむ「やまなし」心づくり推進事業における研究指定校の数	校数	0	9	9	9	-	10	90.00%	H22～24の3年連続の研究指定校は9校。リーダー研修会の参加者をH24までに、のべ840人を予定している。H22は年間5回行った研修会に、のべ289名が参加し、道徳推進の具体的な内容について研修を行った。	教・義務教育課
130	4-(3)	夢をはぐくむ体験活動サポート事業	体験的学習や活動を通して、生徒に自らのあり方生き方を考えさせるとともに、将来への夢を持たせ、生徒の「生きる力」を育む	-	体験活動サポート事業として、全ての県立高校で合計162事業を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	-	【内容】生徒の生きる力を養い、将来の生き方ありかたを考えるために、体験的な学習や活動を各校が立案・実践している。 【評価】各校の自己評価や生徒の満足度も高く、着実に成果を上げている。	教・高校教育課	
131	4-(3)	フロンティアアドベンチャー やまなし少年海洋道中	青少年の健全育成を図るための洋上研修と自然体験活動	参加希望者54名、抽選により男子37名、女子13名。事前研修(1泊2日):県立愛宕山少年自然の家 現地研修(8泊9日):東京都八丈島 事後研修(日帰り):県立ハケ岳少年自然の家 うち、八丈島の小中学生との交流3回	参加希望者81名、抽選により男女各25名。事前研修(1泊2日):県立愛宕山少年自然の家 現地研修(8泊9日):東京都八丈島 事後研修(日帰り):県立ハケ岳少年自然の家 八丈島の小中学生との交流3回。	-	-	-	-	-	-	-	-	現地研修では、八丈島を舞台に、参加者全員が様々な自然体験をするとともに、八丈町の小中学生との交流を深めることができた。参加者へのIKR調査、参加者・保護者への事前・事後アンケートの比較や、指導者も含めた感想文集からも、本事業の教育的効果の大きさが証明されている。	教・社会教育課	
132	4-(3)	農業体験学習の促進	農業への関心が高く、豊かな人間性を備えた児童生徒を育成するため、小中学校における農業体験学習を促進	小学校16校 中学校9校	小学校16校 中学校9校	-	-	-	-	-	-	-	-	勤労生産学習推進校を、小学校16校、中学校9校の計25校を指定し、農作物の栽培や収穫の喜びなど農業への関心を深めることができた。	教・義務教育課	

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課		
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	
133	4-(3)	環境学習指導者の派遣	やまなしエコティーチャーの養成及び民間団体等が開催する環境保全に関する研修会等への派遣	-	新たに19名のエコティーチャーを養成し60名の登録となり、48回の派遣を行うことができた。	-	-	-	-	-	-	-	-	今後は、派遣制度を一層周知し、県民の環境学習の機会を増やし、ライフスタイルを見直すきっかけ作りや環境保全意識の高揚を図っていきたい。	環境創造課
134	4-(3)	高校生の一日リハビリテーション体験	リハビリテーションに関する普及啓発のため、高校生を対象に医療の現場でのリハビリテーション体験	参加高校数 19校 参加者数 135名	参加高校数 28校 参加者数 178名	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)リハビリテーションのつどい(県立文学館) 1月28日実施 333人参加 (2)高校生の1日リハビリテーション体験(県下36医療機関) 2月1日実施 178人参加(28高校) (3)リハビリテーション公開講座(中央市玉穂総合会館) 2月3日実施 148人参加 (4)広報活動(県広報・TV・ラジオ・新聞などによる)	長寿社会課
135	4-(3)	高校生の一日看護師	県内高校生の医療の現場で看護師業務の体験	参加者575名	参加者668名	-	-	-	-	-	-	-	-	看護業務を体験することにより、看護に対する正しい知識と関心を深める機会となっている。 また、参加人数についても増加している。	医務課
136	4-(3)	いじめ・不登校ホットライン	専門の相談員による児童生徒や保護者のための電話による相談支援	・延べ電話相談件数:1,677件	・延べ電話相談件数:1,803件	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年1,000件以上の電話相談に対応し、いじめ、不登校等の問題解決が図られている。	教・総務課
137	4-(3)	学校不適応児童生徒に対する支援	いじめ・暴力行為・不登校等への対応並びに校内の生徒指導体制の充実を図るために協力員を配置	再登校率62.1%	再登校率59.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	県内3箇所の適応指導教室の運営を行い、76名の在籍があり、再登校率は59.2%。また、県内4小学校に生徒指導推進協力員を配置し、学校不適応児童に対する支援及び、校内の生徒指導体制の充実に寄与した。	教・義務教育課
138	4-(3)	スクールカウンセラーの配置・派遣	いじめ・暴力行為・不登校等を解決するための専門相談員の配置・派遣	スクールカウンセラー配置校 133校(小35, 中92, 高6)	スクールカウンセラー配置校 134校(小37, 中91, 高6)	-	-	-	-	-	-	-	-	教育相談の充実を図るため、小学校37校、中学校全91校、高校6校に配置できた。また、要請に応じてスクールカウンセラーを派遣する事業も329回予算化されたところ308回(93.6%)と活用された。	教・義務教育課
139	4-(3)	スクールソーシャルワーカーの配置	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、問題を抱える児童生徒に支援するためスクールソーシャルワーカーを配置	11名配置	11名配置	-	-	-	-	-	-	-	-	4教育事務所に計11名のスクールソーシャルワーカーを配置し、233件に対応し、120件(53.8%)が解決または好転した。	教・義務教育課
140	4-(3)	巡回教育相談	高校生及び保護者を対象として校外で個別の教育相談をうけられる機会を提供	4回実施	4回実施	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度は4回実施し、16名の生徒や保護者・教員に対して教育相談を行った。学校を離れてカウンセリングを受けられるという点で、特に不登校の悩みを抱えている生徒に対して有効である。	教・高校教育課
141	4-(3)	巡回児童劇場の開催	児童に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、情感豊かな心を育みながら健全な育成を図るため、学校施設を利用した演劇公演を開催	継続 県下小学校10校で開催 ①6/1 南アルプス市立南湖小学校 ②6/2 笛吹市立春日居小学校 ③6/3 北杜市立高根清里小学校 ④6/4 北杜市立須玉小学校 ⑤6/5 北杜市立武川小学校 ⑥6/8 身延町立原小学校 ⑦6/9 北杜市立白州小学校 ⑧6/10 笛吹市立石和北小学校 ⑨6/11 笛吹市立石和南小学校 ⑩6/12 北杜市立高根東小学校	継続 県下小学校10校で開催 ①6/9 笛吹市立春日居小学校 ②6/10 北杜市立小淵沢小学校 ③6/11 北杜市立高根西小学校 ④6/14 北杜市立高根東小学校 ⑤6/15 北杜市立須玉小学校 ⑥6/21 笛吹市立石和北小学校 ⑦6/22 笛吹市立石和南小学校 ⑧6/23 笛吹市立一宮西小学校 ⑨6/24 北杜市立高根清里小学校 ⑩6/25 道志村立道志小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	学校施設を利用して、児童に優れた演劇鑑賞の機会を提供しており、平成22年度は10カ所で実施し2,605名の児童が鑑賞した。身近なところで舞台芸術を鑑賞することは、子ども自らの表現力を高めるよい機会となっている。	生涯学習文化課
142	4-(3)	高校生の芸術文化活動への支援	芸術文化活動推進のための芸術文化祭の開催や参加への支援	全国高等学校総合文化祭(三重大会)に396名が参加	全国高等学校総合文化祭(宮崎大会)に282名が参加	-	-	-	-	-	-	-	-	【内容】全国高等学校総合文化祭(宮崎大会)に282名が参加、県高校芸術文化祭に19,877人が参加 【評価】来年度も同規模で実施予定。高校生の芸術文化活動を大きく支援し、成果を上げている。	教・高校教育課
143	4-(3)	芸術文化施設における親子等を対象とした取り組みの推進	美術館、文学館、考古博物館及び博物館における親子等を対象とした各種取り組みの推進	・美術館 子どものためのワークショップ、夏休みフリー・パスポート、造形広場・創作教室など ・文学館 文学教室、親子ほのぼの朗読会など ・考古博物館 チャレンジ博物館、風土記の丘子どもまつりなど ・博物館 体験プログラム、夏休み自由研究プロジェクトなど	・美術館 子どものためのワークショップ、夏休みフリー・パスポート、造形広場・創作教室など ・文学館 文学教室、親子ほのぼの朗読会など ・考古博物館 チャレンジ博物館、風土記の丘子どもまつりなど ・博物館 体験プログラム、夏休み自由研究プロジェクトなど	-	-	-	-	-	-	-	-	美術館、文学館、考古博物館及び博物館において子どものためのワークショップ(美術館)をはじめとする親子等を対象とした各種取組が実施された。今後も順調な実施が見込まれる。	教・学術文化財課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
144	4-(3)	県立図書館の活用	子どもの読書の活発化を図るため、読書の案内や相談を行うとともに、子どもの読書活動実践者への情報提供等を行う	・総合情報誌キャッチ「くりっぷ」に子どもの本の新刊を紹介 ・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布(5,000部)、HP公開 ・「こどもにすすめたい本2010-みつけようだいすきな本-」紹介図書の展示(4月23日~5月30日) ・「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布(年2回) ・NHK甲府放送局もうすぐやまなしのおひる「わくわく読書たいむ」にて子どもの本を紹介 ・児童家庭課の「やまなし子育てマガジン」に上記「わくわく読書たいむ」紹介資料や季節の絵本を「お薦め絵本」として掲載。 ・山梨日日新聞社発行、山日子どもウィークリー「いちおし本だな」にて子どもの本を紹介	・総合情報誌キャッチ「くりっぷ」に子どもの本の新刊を紹介 ・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布(5,000部)、HP公開 ・「こどもにすすめたい本2011-みつけようだいすきな本-」紹介図書の展示(4月22日~5月30日) ・「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布(年3回) ・NHK甲府放送局もうすぐやまなしのおひる「わくわく読書たいむ」にて子どもの本を紹介 ・児童家庭課の「やまなし子育てマガジン」に上記「わくわく読書たいむ」紹介資料や季節の絵本を「お薦め絵本」として掲載。 ・山梨日日新聞社発行、山日子どもウィークリー「いちおし本だな」にて子どもの本を紹介	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乳幼児保護者向け啓発パンフレットを作成し、保護者を中心に、子育て支援関係者、教育関係者、子どもの読書に携わるボランティア等に配布し、発達段階に応じた児童書の紹介と合わせ子どもの読書活動についての理解と关心が深まるよう取り組んだ。 読書案内のために多種多様な機関と連携をすすめ、新聞・マスコミ・県の子育て支援サイトなど様々なメディアで発達段階に応じた児童書の紹介を行い、保護者・児童への啓発に努めた。 また、情報提供として「やまなし子どもの読書情報」を年3回発行し、家読、理科読、父親の読み聞かせなど、県内外の子どもの読書の最新情報を子どもの読書活動実践者に提供した。	教・社会教育課
(4) 幼児教育の充実																
145	4-(4)	幼児教育プログラムの推進	幼児教育の質の向上と幼児教育に関する政策プログラムの推進	幼稚園教育研究協議会5回開催	幼稚園教育研究協議会5回開催	-	-	-	-	-	-	-	-	幼稚園教育研究協議会5回を行い、幼保一元化の立場から私立園・国公立園・保育関係が一緒に研修を行うことにより、幼保の連携を深めている。	教・義務教育課	
146	4-(4)	3歳児の幼稚園就園の促進	3歳児の就園を促進するための私立幼稚園への助成	定員内3歳児の就園数:2,323人	定員内3歳児の就園数:2,251人	-	-	-	-	-	-	-	-	3歳児の就園状況に応じて助成をしている。3歳児就園率の向上が期待できる。	私学文書課	
147	4-(4)	きめ細やかな学習指導の推進	チームによるきめ細かな幼児教育を実施するための私立幼稚園への助成	実施幼稚園数 40園	実施幼稚園数 41園	-	-	-	-	-	-	-	-	きめ細やかな幼児教育を実施する私立幼稚園に助成した。 実施教員:266人 園児数:3,270人(H21 実施教員:256人 園児数3,008人)	私学文書課	
148	4-(4)	保幼小連携教育の推進	・山梨県幼児教育研究委員会の設置 ・保幼小連携教育研修会の開催	幼児教育研究委員会 3回開催 保幼小連携教育研修会県下3地域で開催	幼児教育研究委員会 3回開催 保幼小連携教育研修会県下3地域で開催	-	-	-	-	-	-	-	-	幼児教育研究委員会3回、保幼小連携教育研修会を県下3地域で開催し、計231名の参加があり連携・交流の実践が広がっている。	教・義務教育課	
149	4-(4)	子育て相談や施設の地域への開放	施設や機能を地域に開放する子育て支援活動への助成	47園	47園	-	-	-	-	-	-	-	-	実施園はほぼ固定されているので、未実施園に対して協力を求めていく必要がある。	私学文書課	
(5) 家庭・地域の教育力の充実																
150	4-(5)	父親を考えるフォーラムの開催	父親の家庭教育参加意識の啓発	父親をテーマとしたフォーラムを開催 委託先…山梨県私立幼稚園PTA連合会、山梨県保育所保護者連合会 開催…山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回)、山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩南アルプス市・峡東・峡南・峡北・郡内・各1回)	父親をテーマにフォーラムを開催 委託先…山梨県私立幼稚園PTA連合会、山梨県保育所保護者連合会 開催…山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回)、山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩・南アルプス、峡東、峡南、峡北、郡内の各ブロックで1回)	フォーラム参加人数	参加者数	1403	1614	1750	1750	1750	1750	92.23%	開催の形を少しずつ改善しながら継続してきた事業であり、保育所保護者連合会も私立幼稚園PTA連合会も行事として定着してきており、平成22年度は、参加者総数及び父親の参加者数とも微増した。	教・社会教育課
151	4-(5)	家庭教育手帳の活用促進	乳幼児から小中学校生までの子育てやしつけを解説したCD-ROMの活用を促進	冊子に変わり、CD-ROMでの配布。直接文部科学省から市町村に配布された。	文部科学省のホームページからインターネット配信	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度末に22年度版のCD-ROMを文部科学省から各市町村へ直接送付。平成22年度からは、文部科学省のホームページからインターネット配信をしている。山梨県のホームページからも文部科学省のホームページにリンクできるようになっている。	教・社会教育課	
152	4-(5)	青少年学習成果活用事業	生涯学習への動機付けのため、青少年を講師として募集し、その体験や学習成果を発表する講座を開催	2講座実施(実施日・場所) ①8/29.8/30.9/5.9/6 だれでもわかるパソコン講座 甲府商業高校 40名 ②7/25.8/29 身近な街の今昔物語 生涯学習推進センター 8名 ③11/14.11/15 みんなでダブルダッヂで「跳ぼう」「遊ぼう」「楽しもう」 リバース和戸 67名	2講座実施(実施日・場所) ①7/27.7/28だれでもわかるパソコン講座 甲府商業高校 40名 ②7/25.8/29 身近な街の今昔物語 生涯学習推進センター 8名 ③11/20.11/27 みんなでダブルダッヂで「跳ぼう」「遊ぼう」「楽しもう」 小瀬スポーツ公園 20名	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とする分野等について成果を発表するため、講師としてチャレンジする機会を提供しており、平成22年度は3テーマ計6回(パソコン講座、ダブルダッヂ等)開催し、延べ68名の生徒・学生が携わった。 自ら講師となることにより学ぶことを再認識し、生涯学習への動機付けとなっている。	生涯学習文化課	
153	4-(5)	やまなし学校応援団育成事業	地域全体で学校を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもたちと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充を図り、子どもの健全な育成及び地域の教育力の活性化につなげる	運営協議会2回 コーディネーター研修会3回 ボランティア研修会 応援団実施8市各1回	運営協議会2回 コーディネーター研修会3回 ボランティア研修会4地区各1回	-	-	-	-	-	-	-	-	県内の学校応援団は、平成22年度末までに27市町村のうち26市町村に設置された。残りの1地区についても、平成23年度の早い時期に設置される予定である。 県としては、県単位の運営協議会を2回、コーディネーター研修会を3回、ボランティア研修会を4地区各1回の4回実施した。また、市町村への広報及び指導・助言、事業の成果の普及等に取り組んだ。学校応援団対象校へのアンケート結果からも、本事業の成果が示されている。 今後も、県内各地で立ち上がった応援団に対して、独自の活動が維持されるように情報提供などの支援を続けていく。	教・社会教育課	

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課		
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	
(6)スポーツ・健康教育の充実															
154	4-(6)	運動部活動の充実	中学校及び高校の運動部活動への外部指導者の派遣	運動部活動外部指導者派遣(68名参加)	運動部活動外部指導者派遣(45名参加)	-	-	-	-	-	-	-	-	中・高各校からの要請に基づき、外部指導者を派遣した。 中学校 20校20名 計12種目(バスケットボール、ハンドボール、サッカー、剣道、スケート等) 高校 15校15名 計11種目(弓道4、空手2等) 中学校、高校ともに派遣予定数を上回る要請がある。	教・スポーツ健康課
155	4-(6)	指導者講習会の開催	中央講習会への派遣と県内指導者への伝達講習	・小学校教員体育実技講習会(33名参加) ・中・高等学校体育実技指導者講習会(33名参加) ・体づくり運動体育実技講習会(253名参加) ・山梨県健康教育指導者研修会(119名参加) ・山梨県健康教育指導者研修会(116名参加)	・小学校教員体育実技講習会(41名参加) ・中・高等学校体育実技指導者講習会(41名参加) ・体づくり運動実技指導者講習会(224名参加) ・山梨県健康教育指導者研修会(116名参加)	-	-	-	-	-	-	-	-	体育・保健体育科授業の充実、受講者の資質向上の機会として講習会を実施した。	教・スポーツ健康課
156	4-(6)	生涯・地域スポーツ推進事業	市町村等が設立支援する総合型地域スポーツクラブへの育成支援	企画運営委員会の開催(年2回)、連絡協議会の開催(年2回)、市町村巡回訪問等(17市町村)、クラブマネジャー養成講習会(3日間開催)、総合型地域スポーツクラブ交流大会(年2回)、生涯スポーツ情報発信	連絡協議会幹事会の開催(年3回)、連絡協議会の開催(年3回)、市町村巡回訪問等(23市町村)、クラブマネジャー養成講習会(3日間開催)、総合型地域スポーツクラブ交流大会(年2回)、生涯スポーツ情報発信	-	-	-	-	-	-	-	-	クラブフェスタ等の啓発活動、市町村訪問による設立・育成支援、クラブマネージャー育成講習会等を実施した。 平成22年度は、新たに4クラブ設立、1クラブが設立準備開始した。 平成22年度末現在:市町村設置率85.2% (23市町村で設置)	教・スポーツ健康課
157	4-(6)	健康教育指導者の研修会	学校における健康教育、指導方法に関する研修	保健主事研修会(266名参加) 養護教諭研修会(276名参加) 学校環境衛生研修会(平成20年度事業終了)	保健主事研修会(252名参加) 養護教諭研修会(287名参加)	-	-	-	-	-	-	-	-	保健主事・養護教諭を対象に研修会を開催した。 ・保健主事研修会 講演「学校保健を推進する保健主事のあり方」 ・養護教諭研修会 講演「実践的研究の基礎となる科学的なものの見方とは」	教・スポーツ健康課
158	4-(6)	学校を中心とした食育の推進	学校を中心とした組織的・体系的な食育の推進	事業実施市町村 韮崎市、甲州市、市川三郷町、富士河口湖町	事業実施市町村 韮崎市、甲州市、市川三郷町、富士河口湖町	-	-	-	-	-	-	-	-	文科省委託食育推進事業として、県下4地域で学校を中心とした地域における食育推進事業を実施した。児童生徒や保護者の食に対する意識の向上がみられた。	教・スポーツ健康課
159	4-(6)	学校栄養職員研修会の開催	学校における食育の推進に関する研修	栄養・衛生管理講習会(708名参加) 学校栄養職員研修会(125名参加) 給食主任研修会(276名参加) 調理実技講習会(110名参加) 新規採用学校栄養職員等研修会(延べ84名参加) 栄養職員経験者研修会(延べ20名参加)	学校給食栄養・衛生管理講習会(636名参加) 栄養教諭・学校栄養職員等研修会(113名参加) 学校給食主任研修会(240名参加) 学校給食調理実技研修会(100名参加) 新規採用学校栄養職員等研修会(延べ20名参加) 校長栄養職員経験者研修会(延べ24名参加)	-	-	-	-	-	-	-	-	学校において児童生徒に直接食育指導を実施する教職員を対象とした研修会等を実施し、1000名以上が受講した。研修会の効果を高めるため、より実践的な研修内容としたため、受講者が効果的な食育指導を行う足がかりとなった。	教・スポーツ健康課
(7)青少年を取り巻く環境の整備															
160	4-(7)	青少年健全育成指針の推進	青少年をめぐる今日的な課題に的確に対応し、青少年の健全育成にかかる施策を明確にし、総合的かつ効果的な推進を図る	山梨県青少年行政連絡協議会の開催 若者自立支援ネットワーク会議の開催	山梨県青少年行政連絡協議会の開催	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年4月1日の「子ども・若者育成支援推進法」の施行と国の「子ども・若者ビジョン」策定に伴い「やまなし子ども・若者育成指針」を改定。法定計画に位置づけるとともに、県・県教育委員会、県警察本部の各関係部局、関係課、関係機関等と連携し、青少年の健全育成に関する施策の方向性に基づき事業の展開を図った。	教・社会教育課
161	4-(7)	青少年問題協議会の開催	青少年に関する総合施策の樹立のため、青少年行政に係る重要な事項について、調査、審議を行う	5回	3回	-	-	-	-	-	-	-	-	「子ども・若者育成支援推進法」に規定する「子ども・若者育成支援地域協議会」の設置について審議し、今後取り組むべき課題として「若者の自立支援」を中心とした施策展開を図ることとした。「若者の自立支援」「やまなし子ども・若者育成指針の改定」について審議	教・社会教育課
162	4-(7)	「山梨の青少年」の作成	青少年の生活やそれを取り巻く状況及び県の取組状況を登載し関係機関に配布(2年に1回)	3年ごとに作成(H20作成)	3年ごとに作成(H23作成予定)	-	-	-	-	-	-	-	-	平成23年度作成予定	教・社会教育課
163	4-(7)	青少年の生活意識調査の実施	県内青少年の意識調査を実施し、青少年の行動の実態と生活意識を把握し施策に活用(5年に1回)	5年ごとに実施(H19実施)	5年ごとに実施(H19実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	5年に1回の実施 前回実施年度 平成19年度	教・社会教育課
164	4-(7)	有害図書類等の規制	・健全育成審査部会の開催 ・有害図書類の指定、撤去命令 ・青少年を取り巻く社会環境調査の実施 ・有害図書類自動販売機、書店等設置場所への立入検査の実施	有害図書類 個別指定件数 68件 包括指定件数 35件	有害図書類 個別指定件数 53件 包括指定件数 56件	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年の健全育成を阻害するおそれのある図書類について、有害図書類として指定し、図書類取扱店舗の実態把握及び適切な指導等により着実に条例の定着が図られている。 また、有害図書類を収納する自動販売機の設置台数について、減少傾向にある。	教・社会教育課
165	4-(7)	駅前、街頭キャンペーンの実施	青少年健全育成を図るために駅前広報活動や青少年に関わりの深い関係業界が参加し、街頭キャンペーンの実施	街頭活動参加者数30名	街頭活動参加者数20名	-	-	-	-	-	-	-	-	甲斐市のショッピングセンターにおいて、県、市町村、青少年育成団体関係者等が街頭に立ち啓発物品1,000個を配布し、青少年健全育成活動への理解と積極的な参加を訴える啓発活動を実施。	教・社会教育課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
166	4-(7)	非行防止啓発リーフレット、ステッカーの作成、配布	青少年の非行防止、健全育成、業界自主規制のためのリーフレット、ステッカー等の配布	広報誌「やまなしの青少年」に有害図書類自動販売機の撤去追放運動等の啓発記事を掲載し、県下に配布 30,000部	啓発のため、クリアホルダー1,000個、クリアケース500個を作成・配布	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年の社会環境健全化の促進と、有害自販機追放のための啓発活動を実施するために、クリアホルダーを作成・配布。コンビニエンスストアや酒店、書店等の条例の理解も深まり、自主規制等環境整備が図られている。	教・社会教育課	
167	4-(7)	関係業界との連携	青少年と関わりの深い業界と連携し、酒類・たばこ類、有害図書類の自主規制、非行防止パトロールの実施	全体会1回 コンビニエンスストア部会1回 キャンペーン2回(大月市・都留市・甲府市・笛吹市・春日居町)	全体会1回 コンビニエンスストア部会1回 キャンペーン2回(大月市・都留市・甲府市・笛吹市・春日居町)	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年と関わりの深い業界と連携し、酒類・たばこ類・有害図書類の自主規制・非行防止パトロールを実施した。関係業界における青少年の健全育成に対する理解を深め、青少年を取り巻く社会環境の整備に取り組むことができた。	教・社会教育課	
168	4-(7)	青少年健全育成推進大会の開催	健全育成成功労者、「家庭の日」等のポスター表彰、講演、研修の実施	青少年健全育成推進大会の開催 H21. 11. 11 県立文学館講堂 参加者約400名	青少年健全育成推進大会の開催 H22. 11. 5 県立文学館講堂 参加者約400名	-	-	-	-	-	-	-	-	11月の内閣府主唱「子ども・若者育成支援強調月間」期間中に青少年健全育成推進大会を開催し、山梨県青少年健全育成成功労者表彰や講演、「家庭の日」「青少年を育む日」のポスター優秀作品の表彰式を実施した。青少年健全育成県民運動の根幹となる事業のひとつとして今後の取り組みに期待が寄せられている。 ・山梨県青少年健全育成労者表彰2名 ・ポスター優秀作品表彰者20名	教・社会教育課	
169	4-(7)	情報誌「やまなしの青少年」の発行	青少年育成山梨県民会議が行う地域における青少年活動や青少年育成県民運動を広く紹介し、青少年育成ネットワークの充実を図る情報誌「やまなしの青少年」発行への助成	・発行部数1回30,000部 ・年3回発行(7月・12月・3月)	・発行部数1回30,000部 ・年2回発行(8月・2月)	-	-	-	-	-	-	-	-	情報誌「やまなしの青少年」を市町村各自治会に配布し、県下全戸回覧を実施。 青少年育成県民運動の推進と地域連携強化が図られた。	教・社会教育課	
170	4-(7)	「少年の主張」山梨県大会の開催	青少年育成山梨県民会議が行う中学生に社会の一員として自覚を持たせ、現在の考え方を広く一般に訴える場を提供する「少年の主張」山梨県大会への助成	H21. 8. 28 「少年の主張」県大会を開催 発表者15名 大会参加者150名 H22. 1発表文集発行	H22. 8. 28 「少年の主張」県大会を開催 発表者15名 応募者総数792名 大会参加者100名 H23. 2. 1発表文集発行	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年健全育成を推進するため「少年の主張」山梨県大会を開催し、現代の中学生の考えを広く一般に訴えた。 本大会の優秀賞受賞者は関東ブロック大会努力賞を受賞。若者の意見を広く社会に訴える貴重な場として、多くの中学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。	教・社会教育課	
171	4-(7)	青少年関係施設の利用促進	青少年センター、少年自然の家、科学館、青少年自然の里、愛宕山こどもの国における各種事業の実施	・青少年センター 282,790人 ・愛宕山こどもの国 280,145人 ・愛宕山自然の家 20,362人 ・ハケ岳自然の家 34,954人 ・科学館 138,547人 ・なかとみ青少年自然の里 8,636人 ・ゆずりはら青少年自然の里 8,691人	・青少年センター 286,042人 ・愛宕山こどもの国 266,174人 ・愛宕山少年自然の家 16,985人 ・ハケ岳少年自然の家 37,253人 ・なかとみ青少年自然の里 8,744人 ・ゆずりはら青少年自然の里 9,908人 ・科学館 161,151人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年センター、各青少年教育施設において各種主催事業を実施。いずれの施設も前年の利用を上回っていることから、引き続き魅力ある施設を目指し、積極的な取り組みを図っていく。	児童家庭課 教・社会教育課
172	4-(7)	有害インターネットサイトの接続の制限	少年を犯罪被害から守るために、有害なホームページへの接続を遮断するフィルタリングシステムの導入促進	・ 県警察ホームページに保護者の責務として、同システム導入促進について掲載し、広報啓発活動を実施 ・ 学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の機会を捉えて、同システムの周知徹底を図るとともに、導入促進の実施 小学校52校、中学校30校、高校23校で実施	・ 県警察ホームページに保護者の責務として、同システム導入促進について掲載し、広報啓発活動を実施 ・ 学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の機会を捉えて、同システムの周知徹底を図るとともに、導入促進の実施 小学校125校、中学校46校、高校33校で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	有害なホームページから少年の接続を遮断することによって、少年の非行防止、犯罪被害の防止等に寄与しているが、周知広報がやや不十分であるため、さらに多くの学校に対し周知徹底を図る必要があるため。	警・少年課	
173	4-(7)	防犯講話等の開催	少年を非行から守るために、非行防止活動や薬物乱用防止教室の開催	・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 小学校52校、中学校30校、高校23校で実施	・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 小学校125校、中学校46校、高校33校で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	各種教室の開催により少年の非行防止、犯罪被害の防止に等に寄与しているが、未実施の学校もあることから、県内全学校での実施するようにしたい。	警・少年課	
174	4-(7)	学校関係者への説明会の実施	出会い系サイトに関係した少年の犯罪被害を周知するため、校長会・生徒指導研修会での出会い系サイト規制法の概要説明	・ 教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等の機会を通じ、出会い系サイトによる少年被害防止についての説明を実施 講演会4回、小学校52校、中学校30校、高校23校で実施 ・ 県警察ホームページを利用し、出会い系サイトによる少年の被害防止広報啓発活動を実施	・ 教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等の機会を通じ、出会い系サイトによる少年被害防止についての説明を実施 講演会7回、小学校125校、中学校46校、高校33校で実施 ・ 県警察ホームページを利用し、出会い系サイトによる少年の被害防止広報啓発活動を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	有害環境の周知により少年の非行防止、犯罪被害の防止に等に寄与しているが、未実施の学校もあることから、県内全学校での実施するようにしたい。	警・少年課	
175	4-(7)	ホームページでの広報活動、サイバーボランティアの導入促進	インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者に対する警告活動等及びサイトを利用して児童に対する広報啓発活動	・ サイバーボランティアを2名委嘱し、インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用して児童に対する広報啓発活動を実施	・ サイバーボランティアを2名委嘱し、インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用して児童に対する広報啓発活動を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	出会い系サイト等に掲載している者に対し、注意喚起を行うことで被害の未然防止に寄与している。	警・少年課	

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
176	4-(7)	情報モラル教育の推進	子どもたちが有害情報等に巻き込まれないための教育の実施	情報モラル教育実施小中学校:255校 情報モラル教育実施高等学校:32校	情報モラル教育実施小中学校:255校 情報モラル教育実施高等学校:32校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	【義務教】情報モラル教育を実施した小中学校は、284校中255校(88.9%)であった。 【高校教】【内容】高校においては、教科「情報」の授業や講演会を通して、情報の発信・収集等の取扱に関する指導やネット犯罪に対する注意・喚起など 【評価】生徒の情報モラルについての意識は高くなってきた。	教・義務教育課 教・高校教育課
177	4-(7)	「暮らしの教室」の実施	若年層を狙った悪質商法の被害を未然に防ぐため、高校生や大学生を対象に「巣立ち教室」を、新社会人を対象に「新社会人教室」を開催	34回 7,187人	41回 10,156人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	悪質商法やケーターやPCなどの被害を未然に防ぐため、小学生、中学生、高校生や大学生等を対象に各種講座を開催した。事例に基づいた具体的な対処法は好評であった。	消費生活安全課
178	4-(7)	「教職員研修」の実施	児童生徒による消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中高学校の教員を対象に研修会を実施	4回 190人	4回 201人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中高学校の教員を対象に研修会を実施した。その後、出前講座の要請が増えると共に教職員への情報提供として好評であった。	消費生活安全課

第5節 仕事と子育てを両立するための支援

(1) 仕事と生活の調和の推進

179	5-(1)	子育てを支援する企業の募集・広報	子育てを応援する企業を募集し、取り組みを紹介	やまなし子育てネットへの掲載 子育て支援情報誌への掲載	やまなし子育てネットへの掲載 子育て支援情報誌への掲載	子育てを支援する企業の募集・応援(子育て応援宣言企業数)	企業数	90	95	100	105	110	115	20.00%	企業数は増加した。今後は宣言企業を広く紹介するなど、宣言企業のメリットを充実し、さらに宣言企業数を増やしていきたい。	児童家庭課
180	5-(1)	労働に関する情報の提供	広報誌「やまなし労働」の発行、インターネットによる情報提供	年4回発行 発行部数:1,900部 内容:県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載 配布先:中小企業、労働団体等	年4回発行 発行部数:1,900部 配布先:中小企業、労働団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載し、周知を図ることができた。	労政雇用課
181	5-(1)	チャレンジマザーの就職支援	子育て中または子育てが一段落した女性の就職支援を図るため、就職を希望する女性を対象とした職業訓練を推進	定員20人 受講者16人 修了者13人 就職者7人	定員20人 受講者15人 修了者11人 就職者8人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	簿記・インターネット活用術・ビジネスマナー等訓練を3ヶ月実施 小さな子供を持つ女性が安心して受講できるよう託児サービス付き訓練を実施している。	産業人材課
182	5-(1)	パートナーシップセミナー	男女が自立し共に輝く社会をつくるため、男性学講座、共生学講座等の開催	H21.4から指定管理者制度導入	男女共同参画推進センターで開催 開催回数:延べ26回 受講生:766人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県民に関心が高く時宜を得たテーマを選定し、効果的・効率的に事業を実施する。	県民生活・男女参画課
183	5-(1)	男女共同参画に関する情報の提供	女性が様々な活動に参画することを可能にするために必要な支援情報をホームページで一元的に提供	H17.2.22ホームページ(やまなし女性の応援サイト)開設 利用実績709,537件(H23.3.31現在) ふじさくら(男女共同参画推進に関する情報誌)の発刊 定期(10月、3月)2刊、データ集1刊発行	H17.2.22ホームページ(やまなし女性の応援サイト)開設 利用実績709,537件(H23.3.31現在) ふじさくら(男女共同参画推進に関する情報誌)の発刊 定期(10月、3月)2刊、データ集1刊発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	年々利用実績も高まり、情報の窓口として、支援拠点、再就職等の雇用や起業、NPO・ボランティア活動、福祉、国際等の各分野における様々な女性のチャレンジ支援関連機関の情報について、今後も充実を図っていく。	県民生活・男女参画課
184	5-(1)	男女共同参画企業懇話会	懇話会を通じて性別による役割分担意識の改革、女性の活用、ワーク・ライフ・バランスによる働き方の見直しなど企業の取り組みを促進する	企業懇話会の開催(10/26、11/6) 参加企業数20社 コーディネーター 阿部正浩獨協大学教授	企業懇話会の開催(1/26、2/16) 参加企業数19社 コーディネーター 藤原行雄(NPO法人キャリアコンサルティング協会)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度で事業終了。	県民生活・男女参画課
185	5-(1)	男女共同参画推進月間事業の促進	男女共同参画推進について啓発パンフレットを配布したり、記念講演や育児に関するギャラリー展等を開催するなど、男性の育儿への参加などを促進する	やまなし男と女のフォーラムの開催(6/4) やまなし男女フォーラム実行委員会へ補助金交付 街頭啓発キャンペーンの実施(6/1) 啓発物品の配布、啓発用懸垂幕掲示ほか 啓発パンフレットの作成・配布20,000部	やまなし男と女のフォーラムの開催(6/21) やまなし男女フォーラム実行委員会へ補助金交付 該当啓発キャンペーンの実施(6/1) 啓発物品の配布、啓発用懸垂幕掲示ほか 啓発パンフレットの作成・配布20,000部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	やまなし男と女のフォーラム実行委員会に対して補助金を交付し、実行委員会が多くの県民の参加を得て開催する「やまなし男と女のフォーラム」を通じ、全県的に男女共同参画社会を推進する意識を醸成している。 街頭キャンペーンを通じて、「男女共同参画推進月間」の周知を図り、男女共同参画に対する理解と関心を深めている。	県民生活・男女参画課
186	5-(1)	企業における男女共同参画推進セミナー	男女共同参画の取り組みについて、企業の経営者等の指導的な立場にある人が先頭に立って推進するための研修会の開催	企業セミナーの開催(10/28) 参加者数119名 講師 湧美由喜(株)東レ経営研究所	企業セミナーの開催 受講者数102名 講師 安藤哲也(NPO法人ファサーリング・ジャパン代表理事)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	仕事と家庭の両立の支援、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、女性の登用の促進など男女ともに働きやすい職場づくりをテーマとして、企業における男女共同参画を促進していく。	県民生活・男女参画課
187	5-(1)	農村女性の経営参画の推進	・家族経営協定の締結推進 ・女性リーダーの養成	やまなし農業ルネサンス大綱(H19.12.策定)に基づき、日頃の普及活動等の様々な活動の中で、家族経営協定締結について積極的な働きかけを行った。	やまなし農業ルネサンス大綱(H19.12.策定)に基づき、日頃の普及活動等の様々な活動の中で、家族経営協定締結について積極的な働きかけを行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	やまなしルネサンス大綱(H19.12策定)に基づき、日頃の普及活動等の中で、家族経営協定締結について、積極的な働きかけを行なった。	農業技術課

(2) 男性の子育ての促進

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

(全事業)

進捗率の計算 = $\frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$ ×100%

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課		
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	
188	5-(2)	子育て親育て塾	子育てに関する講座やイベントを男女共同参画推進センターにて開催	H21.4から指定管理者制度導入	平成21年度から指定管理者制度導入 男女共同参画推進センターで開催 開催回数:延べ53回 受講生:1,184人	-	-	-	-	-	-	-	-	県民に关心が高く時宜を得たテーマを選定し、効果的・効率的に事業を実施する。	県民生活・男女参画課
189	5-(2)	父親が子どもと一緒に過ごす機会の提供の促進(安心子ども基金事業)	安心こども基金を活用して、NPO等から父親向けの研修や親子参加型イベント等を実施する市町村への助成	-	父親向けの研修:3市1町で実施 親子参加型イベント:4市1町で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	父親向けの研修は富士吉田市、大月市、笛吹市、市川三郷町で実施した。親子参加型イベントは甲府市、都留市、山梨市、甲州市、富士川町で実施した。	児童家庭課

(3)企業に対する支援

190	5-(3)	中小企業労働施策アドバイザーの設置	企業訪問による巡回労働相談や各種労働施策の普及	276社(労政雇用課設置アドバイザー) 58社(中小企業労務改善団体連合会設置アドバイザー)	587社(労政雇用課設置アドバイザー) 60社(中小企業労務改善団体連合会設置アドバイザー)	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり、アドバイザーによる企業訪問を実施し、訪問企業数も増加した。	労政雇用課
191	5-(3)	講習会・相談会	育児休業制度等の規定の整備のための講習会・相談会を開催	3回実施 (10/28甲府市 1/29市川三郷町 2/25笛吹市)相談会18回実施	講習会3回実施 (11/9市川三郷町 12/7甲府市 2/7中央市) 相談会18回実施	-	-	-	-	-	-	-	-	当初の予定どおり実施することができた。	労政雇用課
192	5-(3)	企業内保育所設置推進事業	企業内に従業員等のために保育施設を設置することへの支援	民間企業への委託により、保育施設4箇所を運営。	民間企業への委託により、保育施設6箇所を運営。	-	-	-	-	-	-	-	-	保育従事者の雇用機会の創出とともに、企業における安定的な人材確保や仕事と子育ての両立支援を図ることができた。	労政雇用課
193	5-(3)	病院内保育施設の設置促進	勤務時間が特殊であることから、地域の保育所の利用が困難な医療従事者ため、病院内において保育施設を設置・運営する事業に対し助成	A型特例(小規模)1施設 A型(中規模)1施設 B型(大規模)3施設 A型(自治体立等・中規模)2施設 B型(自治体立等・大規模)1施設 B型特例(自治体立等・大規模)1施設 C型(小規模)2施設	A型(中規模)2施設 B型(大規模)3施設 A型(自治体立等・中規模)3施設 B型(自治体立等・大規模)1施設 B型特例(自治体立等・大規模)1施設 C型(小規模)2施設	-	-	-	-	-	-	-	-	子供を持つ看護職員等が働きやすい環境づくりに繋がっており、離職防止及び再就業を促進することで、職場への定着が図られている。	医務課

第6節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み

(1)児童虐待の予防と早期発見

194	6-(1)	児童虐待問題の啓発活動	児童虐待防止のため、新聞・テレビ・ラジオ等による広報啓発	CM制作 テレビスポット放映80本	CM制作 テレビスポット放映80本	-	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待防止推進月間にTVスポットCMを1ヶ月間放映し、県HPにも掲載するなど幅広く啓発した。	児童家庭課	
195	6-(1)	乳児家庭全戸訪問事業の促進	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を対象に保健師等が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る事業の促進	16市町村	26市町村	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数	市町村数	16	26	27	27	27	27	96.30%	県内26市町村で実施。H23年から全市町村で実施される。母子保健法による新生児、乳児訪問事業と併せて実施されている。	健康増進課
196	6-(1)	養育支援訪問事業の促進	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業の促進	15市町村	22市町村	養育支援訪問事業実施市町村数	市町村数	15	22	27	27	27	27	81.48%	実施市町村が増加し、22年度は県内22市町村で実施されている。	健康増進課
197	6-(1)	愛育会への事業委託(家庭の養育力強化事業)	虐待を未然に防ぐために家庭の養育力を育成向上するための支援について、一貫して母と子の健康を守り育てる目的に活動している愛育会に委託し、実施する	研修年2回開催	研修年2回開催	-	-	-	-	-	-	-	-	地域で近隣の住民が見守り、声かけなどの活動を行っている愛育班員、リーダーを対象に研修事業を年2回開催している。	健康増進課	
198	6-(1)	研修会の開催	児童虐待対応の専門性を高めるための市町村担当者研修会及び早期発見、早期通告等のため関係機関(保育所、幼稚園、小中学校、民生委員等)の担当者研修会の開催	市町村担当者研修会(3日間) 関係機関担当者研修会(1日間)	市町村担当者研修会(3日間) 関係機関担当者研修会(1日間)	-	-	-	-	-	-	-	-	市町村担当職員研修3日(基礎、専門)と関係機関担当者研修1日を実施した。 市町村によって体制に差があるため、目的や担当者を限定した研修内容も検討する。	児童家庭課	
199	6-(1)	地域連絡会議の運営	児童虐待防止のための管内市町村の指導、研修会の開催	各保健福祉事務所ごとに開催(各1回) 管内市町村への助言・指導、研修会の開催	各保健福祉事務所ごとに開催(各1回) 管内市町村への助言・指導、研修会の開催	-	-	-	-	-	-	-	-	要保護児童対策地域協議会がすべての市町村で設置された。児童虐待への対応スキルの向上を図るために研修など、今後も地域の特性にあった支援を継続していく。	児童家庭課	
200	6-(1)	市町村ネットワークの充実	市町村における要保護児童対策地域協議会の充実を図る	設置市町村:27市町村	設置市町村:27市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	要保護児童対策地域協議会は児童相談所や福祉保健事務所、警察機関、医療機関、学校、民生委員など様々機関で構成されている。現在、すべての市町村で設置されたが、今後は運営方法や連絡体制の強化など、さらに支援していく。	児童家庭課	

(2)虐待を受けた児童の迅速・適切な保護

201	6-(2)	児童養護施設の整備	要保護児童のための児童養護施設の設置促進	児童養護施設の設置数:なし(累計6施設)	児童養護施設の設置数:なし(累計6施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	6施設が整備されているが、現在、新規の施設設置に向けて法人と協議中である。	児童家庭課
202	6-(2)	一時保護体制の充実	一時保護所において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングを実施	2名(中央児相1、都留児相1)	2名(中央児相1、都留児相1)	-	-	-	-	-	-	-	-	心理療法士等適正な人員が配置され、保護した児童の心理的ケアを行っている。	児童家庭課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進等	担当課				
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標			
203	6-(2)	一時保護所における教職員免許保有指導員の配置	一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置	2名(中央児相1、都留児相1)	2名(中央児相1、都留児相1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各児童相談所において、非常勤の学習指導員を1名ずつ配置している。	児童家庭課	
(3)社会的養護体制の充実																	
ア 家庭的養護の推進																	
204	6-(3)-ア	制度の周知及び勧誘活動	小規模住居型児童養育事業の周知や個別説明を実施するなど普及活動の実施	制度施行年度のため里親等への広報を実施	制度の広報及び、希望者への開設支援を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	制度の周知、開所支援を行い、平成23年度に新規2件の開所を予定。引き続き、市町村や里親などを対象に制度の説明会を開催するなど普及啓発に努める。	児童家庭課	
205	6-(3)-ア	里親支援策の充実	里親制度の普及促進、里親研修の実施や相談支援等による里親への支援の充実	里親課題別研修の実施(1回) 里親相互交流事業の実施(3回)	里親制度リーフレットの作成・配布 里親課題別研修の実施(1回) 里親相互交流事業の実施(3回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	里親委託推進員を中心に里親に対する相談や指導助言等を行ない、里親へのケアを行なっている。	児童家庭課	
206	6-(3)-ア	小規模住居型児童養育事業(アミリーホーム)の促進	小規模住宅型児童養育事業の普及啓発や促進、円滑な運営のための支援	-	実施箇所:3か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	制度の周知を図り、平成22年度は3か所において事業を開始した。	児童家庭課	
207	6-(3)-ア	里親制度の周知、新規里親の開拓	里親経験者による講演会や里親制度の説明会等により新たな里親の開拓を行う	認定登録世帯数:115世帯	認定登録世帯数:116世帯	里親の認定登録世帯数・里親に委託されている割合	世帯数	115	116	127	133	139	145	145	3.33%	平成21年の法改正により、里親種別が未決定である「みなし里親」をカウントしないため、減数があつたが、新たに18世帯の新規登録があり、制度の周知につながっている。	児童家庭課
208	6-(3)-ア	里親委託の推進	里親委託等推進委員会の設置及び当該委員会の開催等を通じた里親委託等の円滑な推進及び里親会の活用	-	里親委託等推進委員会3回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国の里親委託ガイドラインに基づき、里親委託を推進する。里親委託推進員を中心に未受託里親との連携を図り、円滑な委託ができるよう調整する。	児童家庭課	
209	6-(3)-ア	児童養護施設等の活用	児童養護施設等により養育に悩んでいる里親への指導・相談援助を行う	-	家庭支援専門相談員各施設1名配置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	家庭支援専門相談員を配置する施設において、里親委託促進のための相談・養護指導を行っていく。	児童家庭課	
210	6-(3)-ア	里親研修の充実	基礎研修や認定前研修の内容を充実させ、里親の資質向上を図る	里親課題別研修の実施 里親相互交流事業の実施	里親課題別研修の実施 里親相互交流事業の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	課題別研修の内容を充実し、里親のスキルアップを図る。	児童家庭課
イ 施設機能の見直し																	
211	6-(3)-イ	入所施設における児童のケアへの取り組み	児童養護施設における施設の小規模化、心理療法室・親子生活訓練室等の整備促進	-	1施設(小規模グループケア対応)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設修繕等に対する補助を行い、少人数部屋の移行を推進する。	児童家庭課	
212	6-(3)-イ	施設等のケアの小規模化の促進	地域小規模児童養護施設や児童養護施設への小規模グループケア機能の設置促進等	県補助金43,144千円 2箇所	実績なし	地域小規模児童養護施設の設置数	か所数	3	3	3	3	5	7	7	0.00%	制度の内容を各施設に周知するなど、今後も施設等のケアの小規模化の促進する。	児童家庭課
ウ 家庭支援機能の強化																	
213	6-(3)-ウ	関係機関の連携体制の構築	児童相談所、市町村、児童家庭支援センター等関係機関の連携体制の構築	-	会議の開催:年3回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童相談所との役割分担がスムーズに行えるよう定期的な連絡会を開催し、連携体制の強化を図った。また、研修等を通じてスタッフの資質の向上を図るなど、今後も継続して体制づくりを進めます。	児童家庭課	
214	6-(3)-ウ	支援のための体制づくり	相談機関を三層に位置付け、役割を整理し機能的に連携して支援にあたる体制づくりを推進	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		児童家庭課	
215	6-(3)-ウ	既存施設の機能強化	研修などを通じた児童家庭支援センター職員の資質の向上、本体施設との連携強化の取り組みの促進	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		児童家庭課	
216	6-(3)-ウ	利用実態の把握	母子生活支援施設の利用実態を把握し、問題点の洗い出し	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	生活に困窮する母子を支援するための連携体制の構築を進めます。また、今年度は甲府市にある母子生活支援施設を、現在の生活スタイルにあった間取り等に改修する予定。	児童家庭課	
217	6-(3)-ウ	母子生活支援施設と関係機関との連携体制の構築	児童相談所、市町村、女性相談所等関係機関の会議を設置するなど、母子生活支援施設と関係機関の連携体制の構築	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		児童家庭課	
エ 子どもの権利擁護の強化																	
218	6-(3)-エ	被措置児童虐待対策業務の実施	被措置児童への質の高い支援、虐待対応ガイドラインに基づく事業の検証、関係機関の連携強化等	ガイドラインの作成・配布	ガイドラインを使った説明会の開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	被措置児童への虐待事案が発生しないよう、施設等職員への研修等を引き続き推進する。	児童家庭課	
219	6-(3)-エ	施設等における第三者評価の受審促進	第三者評価の評価基準、評価項目の策定及び評価結果に基づく改善の検証・指導等	受審施設なし	受審施設なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も各施設への周知と受審について促進する。	児童家庭課	
(4)児童の自立支援																	
220	6-(4)	制度の周知及び勧誘活動	児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)について、積極的に普及啓発を図る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	寮費が必要であることや20歳未満までの利用などから、自立援助ホームの利用は定員6名に対して3名となっている。引き続き制度の周知を進めるとともに入所児童が自分の力で主体的に将来を切り開けるような支援等を検討する。	児童家庭課	
221	6-(4)	事業者の選定等	現地訪問や相談指導を行う中で事業者の選定等を行う	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		児童家庭課	
222	6-(4)	自立援助ホームの設置促進	自立援助ホームの設置促進	1箇所(山梨市)	1箇所(山梨市)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		児童家庭課	

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

*ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課		
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	
223	6-(4)	児童の心のケア	児童相談所に児童精神科医を配置し、児童の心のケアを進める	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置(月1回) 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置(月3回)	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置(月1回) 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置(月3回)	-	-	-	-	-	-	-	-	虐待をした親や虐待を受けた子どもに対しての心のケアを進めている。	児童家庭課
224	6-(4)	親子養育訓練事業の実施	虐待等を行った親子を対象に通所での養育訓練事業を実施することにより、家庭における養育機能の再生・強化や親子関係の改善を図る	親子再統合プログラムを基本とし、児童精神科医のカウンセリング、指導・助言を通じて、事業の対象となる親子にとって最善の方法となるよう個別ケースごとに実施している。	親子再統合プログラムを基本とし、児童精神科医のカウンセリング、指導・助言を通じて、事業の対象となる親子にとって最善の方法となるよう個別ケースごとに実施している。	-	-	-	-	-	-	-	-	宿泊又は通所でプログラムを実施。家庭復帰へ向けての状況把握をするために効果がある。	児童家庭課
225	6-(4)	親への指導・支援	児童相談所に親のカウンセリングのための児童精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置	-	-	-	-	-	-	-	-	虐待をした親や虐待を受けた子どもに対しての心のケアを進めている。	児童家庭課
226	6-(4)	ペアレントトレーニングの実施	子どもとのかかわり方やほめ方等を学び、子育てに役立てる	岐東保健所のみで実施 6回 34名参加	実施市町村なし	-	-	-	-	-	-	-	-	H22年度より市町村で開催することになっているが、対象児の状況によって開催している。	健康増進課
227	6-(4)	退所後の自立指導	退所後の自立指導のため施設職員による家庭や職場への訪問指導	28人	36人	-	-	-	-	-	-	-	-	退所後の生活状況を把握し、相談を受けるなど、退所後の生活の安定に重要	児童家庭課
228	6-(4)	精神的不安を抱える子どもへの支援	・メンタルフレンドの派遣 ・マザーズホームの開催 ・ひきこもり児童への通所指導	・メンタルフレンドの派遣:193回 ・マザーズホームの開催:37回 ・ひきこもり児童への通所指導:16回	・メンタルフレンドの派遣:152回 ・マザーズホームの開催:36回 ・ひきこもり児童への通所指導:15回	-	-	-	-	-	-	-	-	ひきこもりや不登校児に対して、メンタルフレンドの派遣、通所し同等を行い、児童の精神的不安の解消に有効	児童家庭課
229	6-(4)	施設退所者等が集まる環境の整備の検討	施設退所者が気軽に集うことができる場などの検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童養護施設を退所した同じ境遇の児童同士が気軽に集え、生活の悩みなどを相談できる場合は、切れ目のない児童養護として重要。引き続き、集まる環境の整備について検討する。	児童家庭課

(5)ひとり親家庭への支援

230	6-(5)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進	自立促進のための施策・事業をまとめた計画の見直し・推進	自立促進計画に沿った事業の実施	自立促進計画の策定	-	-	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭等が安心していきいきと暮らせる環境づくりを基本理念として、平成23年3月に策定した。	児童家庭課
231	6-(5)	母子自立支援員の配置	各保健福祉事務所に母子自立支援員を配置	9名配置:6,133件の相談対応	9名配置:6,282件の相談対応	-	-	-	-	-	-	-	-	各保健福祉事務所に計9名の母子自立支援員を配置し、9時から16時までの間、貸付資金や生活上のなやみなど、電話や面接により相談を受けている。平成22年度は6,282件の相談があった。	児童家庭課
232	6-(5)	就業・自立支援センターによる支援	ひとり親家庭の親を対象とした就業相談や就業に必要な情報の収集、提供	就業相談員1名配置、就業支援相談関係者研修会1回(12/4)、就業支援セミナー1回(10/31)、技能習得講座:パソコン講座8回・ホームヘルパー養成講座(6~10月の毎土曜日)弁護士による法律相談	就業相談68件 職業紹介9件 就業支援セミナー1回(18名参加) パソコン講座2回(10名参加) ホームヘルパー養成講座1回(20名受講)	-	-	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭の就業支援のための情報収集、情報提供を母子寡婦福祉連合会に委託して行っている。	児童家庭課
233	6-(5)	日常生活支援事業	ひとり親家庭に対し一時的な家事援助や保育支援のための家庭生活支援員の派遣	生活援助:3人 子育て支援:1人	生活援助:5人 子育て支援:5人	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度と比較し、支援員の派遣は減少している。今後も事業の周知を図ることで派遣実績を確保するとともに、養成研修により家庭生活支援員の質の向上も併せて進めていく。	児童家庭課
234	6-(5)	母子家庭の母に対する職業訓練	就労経験に乏しい母子家庭の母の職業的自立を促すための職業訓練	定員15名 応募者数14名 入校者数13名 修了者数12名	定員15人 受講者9人 修了者8人 就職者7人	-	-	-	-	-	-	-	-	「OAビジネスコース」を実施 小さな子供を持つ女性が安心して受講できるよう託児サービス付き訓練を実施している。	産業人材課
235	6-(5)	ひとり親家庭職業訓練時託児サービス	ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの実施	-	利用者なし	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年度のサービス利用者はいなかった。しかし、ひとり親の親が安心して職業訓練を受けることができるよう、サービスを継続するとともに、事業の周知を図る。	児童家庭課
236	6-(5)	ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の医療費への支援を行う市町村への助成	助成件数:198,180件	助成件数:213,000件	-	-	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭の診療費における自己負担分を市町村と助成している。平成20年度に窓口無料化を開始し、徐々に制度の周知が図られているが、受信件数が増加し、補助金ベースで3.6%の増加となっている。	児童家庭課
237	6-(5)	児童扶養手当	ひとり親家庭において児童育成のための経済的支援が必要な者に支給(平成22年8月から父子家庭も支給対象)	県延受給者8,995人 347,554千円	県延受給者9,814人 376,296千円	-	-	-	-	-	-	-	-	平成22年8月から父子家庭にも支給することとなった。このため、延べ受給件数は、平成21年度8,995人から平成22年度9,814人と9.1%増となつた。支給金額も平成21年度は347,554千円から増額となっている。	児童家庭課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
238	6-(5)	自立支援給付金	母子家庭の生活の安定と経済的自立を支援するため支給	県分 高等技能訓練促進費:1名 4,159千円 常用雇用転換奨励金—労働局事業へ 市分 高等技能訓練促進費:34名 39,495千円 自立支援教育訓練給付金:9名 178千円	県分 高等技能訓練促進費:7名 9,331千円 自立支援教育訓練給付金:1名 26千円 市分 高等技能訓練促進費:50名 63,084千円 自立支援教育訓練給付金:7名 133千円	-	-	-	-	-	-	-	-	給付金制度が周知されたため、給付件数が増加している。母子家庭の生活の安定と経済的自立を促進するため、引き続き、制度の周知等を図っていく。	児童家庭課	
239	6-(5)	福祉資金の貸付	母子家庭・寡婦に対する必要な資金の貸付	貸付件数137件 60,789千円	貸付件数207件 85,878千円	-	-	-	-	-	-	-	-	母子福祉資金貸付が200件82,372千円、寡婦福祉資金貸付が7件3,506千円と平成21年度に比べ貸付金額で41.3%増となった。長引く不況の影響と制度が周知されたことが影響したと思われる。	児童家庭課	
240	6-(5)	職業訓練手当	就職に必要な職業能力開発に取り組む母子家庭の母のうち経済的支援が必要な者に支給	職業訓練手当受給者 29名(母子家庭の母等の訓練該当分)	職業訓練手当受給者 33名(母子家庭の母等の訓練該当分)	-	-	-	-	-	-	-	-	訓練を受講する間の生活の安定を図ることによって安心して受講することができる。	産業人材課	
241	6-(5)	ひとり親家庭小中学校入学支度金	小・中学校に入進学する児童を育てているひとり親家庭に支度金を給付	-	件数:947人	-	-	-	-	-	-	-	-	児童1人あたり10,000円の支度金を支給する。今後もさらなる利用促進のため、制度の周知等を進める。	児童家庭課	
(6)障害児等への支援・特別支援教育の充実																
242	6-(6)	幼稚園における心身障害児の就園の促進	障害児を受け入れている私立幼稚園への助成	診断書あり:43人 運営費の補助対象:73人	診断書あり:34人 運営費の補助対象:73人	-	-	-	-	-	-	-	-	心身障害児を受け入れている園に対し助成を行っている。H23年度は2名以上就園している園に対する補助金額を増額する予定である。	私学文書課	
243	6-(6)	保育所等の障害児受け入れに係る施設整備への支援	障害児の受け入れに係る設備整備への助成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特別児童扶養手当受給対象児以外の障害児を保育している保育所に対して、県及び市町村で児童1人あたり月額37,000円の助成をした。事業は平成19年度に終了した。 今後は、障害児への対応方法などを保育士研修などで取り上げ、障害児の受け入れ体制の整備等について進めていく。	児童家庭課	
244	6-(6)	障害児への放課後支援	障害児を放課後児童クラブに受け入れる市町村への助成	8クラブ	12クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	障害児を受け入れるクラブにおいて、専門的知識を有する指導員の配置に要する経費に対して補助する事業で、平成21年度は8か所で平成22年度は12か所と助成クラブ数は増えている。引き続き事業の実施について市町村に働きかけていく。	児童家庭課	
245	6-(6)	障害児への居宅介護支援(ホームヘルプサービス)	障害児介護の軽減のため、居宅の障害児の入浴や移動等の介護	事業所数 110箇所 実施市町村数 28市町村	事業所数 116箇所 実施市町村数 27市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	自立支援法の制度の周知や利用者の実質負担が軽減されることにより、サービス利用者及び利用時間は例年伸びている。予算は障害児・者全体のサービス費である。	障害福祉課	
246	6-(6)	障害児の発達を支援(デイサービス)	障害児の発達を促すため、障害児に基本的生活動作の習得や集団生活への適応訓練	事業所数 15箇所 実施市町村数 28市町村	事業所数 16箇所 実施市町村数 27市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	自立支援法の制度の周知や利用者の実質負担が軽減されることにより、サービス利用者及び利用時間は例年伸びている。予算は障害児・者全体のサービス費である。	障害福祉課	
247	6-(6)	重症心身障害児を抱える家庭への支援	在宅の重症心身障害児(者)が通園によって日常生活動作等の必要な療育を受けるとともに、家庭における療育技術の習得	30人分の事業実施施設は整備されている。	30人分の事業実施施設は整備されている。	-	-	-	-	-	-	-	-	例年一定の利用があり、在宅の重症心身障害児(者)の療育に効果をあげている。更に周知をおこない利用者を増やす必要がある。	障害福祉課	
248	6-(6)	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)	障害児介護の軽減のため、保護者が疾病や介護疲れ等により、一時的に障害児が施設等を短期間利用	事業所数 41箇所 実施市町村 28市町村	事業所数 41箇所 実施市町村数 27市町村	-	-	-	-	-	-	-	-	自立支援法の制度の周知や利用者の実質負担が軽減されることにより、サービス利用者及び利用時間は例年伸びている。予算は障害児・者全体のサービス費である。	障害福祉課	
249	6-(6)	発達障害者コンサルタント養成・派遣事業	発達障害に関する相談や助言を行うため、保育所や幼稚園へ地域療育支援コーディネーターを含むチームを派遣等	-	発達障害者コンサルタントを養成発達研修4回・モニタリング研修1回 派遣回数延滞派遣要請のあった県内の保育所、幼稚園等8園に対し、各園訪問、検討会の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	コンサルタントをチーム編成し保育所等に派遣を行い、保護者への対応や保育士に対する気になる障害児の具体的な対応・指導方法等についてコンサルテーションを行った。	障害福祉課	
250	6-(6)	発達障害者支援体制整備事業	発達障害児のための支援方法等を開発し、市町村における支援体制を構築	-	・地域支援体制整備行政担当者会議及び研修会の開催 各2回 ・発達障害者支援検討会議及び支援担当者研修会の開催各1回 ・モデル市町村支援サポート強化事業 モデル市町村(2圏域6市町村)において、より身近な市町村においてライフステージに応じた支援を提供するために、支援関係者の資質向上を図り、円滑に連携できる支援システムを構築する。 支援関係機関連絡調整会議 年4回 スキルアップ研修会 年1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	モデル市町村支援サポート強化事業では、より身近な市町村においてライフステージに応じた支援を提供するため、民間や行政の保健・医療・福祉・教育・就労等の支援関係者の資質向上を図り、円滑に連携できる支援システムの構築に取り組んだ。	障害福祉課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課			
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標		
251	6-(6)	特別支援教育体制の整備	・山梨県特別支援教育振興審議会の開催 ・やまなし特別支援教育プラン(仮称)の策定	-	山梨県特別支援教育振興審議会6回開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-	山梨県特別支援教育振興審議会をH22年5月からH23年1月まで6回開催し、特別支援教育の抱える課題について審議し、H23年2月に答申を受理した。答申では、推進の方策が提言されており、プラン策定の骨子となる内容が示された。審議会の開催事業はH22年度で終了。 平成23年度は、審議会の答申を踏まえ、プランの策定に取り組む。	教・新しい学校づくり推進室
252	6-(6)	特別支援教育の推進	・特別支援教育担当職員研修の実施 ・山梨県特別支援教育総合推進事業の実施 ・交流及び共同学習推進事業の実施	交流提携校46校	交流提携校55校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管理職及び担当者研修会等を実施し、着実に専門性の向上が図られている。 総合推進事業では、甲府市をグランドモデル地域に指定し、「相談ファイル」の開発、巡回相談員及び発達相談員の活用等に成果を上げ、甲府市単独事業として継続実施することになった。 また、特別支援学校においては、交流提携校は55校と学校間及び地域との交流活動を実施している。H21年度から9校増えるなど着実に成果を上げている。	教・新しい学校づくり推進室

第7節 子育てを安全・安心にできる環境づくり

(1)子育てにやさしい環境づくり

253	7-(1)	子育てにやさしい環境づくりに理解を深めるための広報活動	子育ては、子育て家庭だけでなく社会全体で取り組むことの重要性を啓発	テレビ、ラジオ等の県広報媒体を使用した広報を実施 ・子育て日記放映 12回／年 ・YBSラジオ(7月、10月) ・子育て専門誌への広告掲載 年間12回 ・びゅあ総合情報ひろばでの広報	テレビ、ラジオ等の県広報媒体を使用した広報を実施 ・子育て日記放映 12回／年 ・県広報誌「ふれあい」Vol28 ・子育て専門誌への広告掲載 年間12回 ・びゅあ総合情報ひろばでの広報	-	-	-	-	-	-	-	-	UTVの「子育て日記」の放映やラジオによる広報、「ふれあい」などの広報誌や「ちびっこぶれす」など子育て専門誌などを活用し、子育てに関する様々な情報を広く提供した。	児童家庭課	
254	7-(1)	歩道のフラット化を進める事業	子ども等交通弱者が安心して通行できるよう歩道のフラット化などの整備	実施: 4.0km(累計68km)	実施: 4.0km(累計72km)	-	-	-	-	-	-	-	-	前期計画で目標の68kmを達成しており、引き続き歩道のフラット化の整備を図る。	道路管理課	
255	7-(1)	鉄道駅のバリアフリー化	妊娠や乳幼児を連れた人をはじめ、誰もが安全で快適に鉄道駅を利用できるようにするための駅の設備整備への助成	甲府駅を平成21年度に整備	塩山駅を平成22年度に整備	-	-	-	-	-	-	-	-	H18基本方針バリアフリー化対象駅5駅(韮崎、上野原、石和温泉、甲府、大月)のうち、韮崎駅、上野原駅、甲府駅は実施済み。大月駅、石和温泉駅は、本制度を利用せずに駅周辺整備事業にあわせてバリアフリー化の予定である。平成23年度「基本方針」の改正により、新たに6駅(四方津、猿橋、塩山、山梨市、酒折、竜王)が対象駅となった。猿橋、塩山、竜王駅はバリアフリー済みである。	交通政策課	
256	7-(1)	乗合バスのバリアフリー化	妊娠や乳幼児を連れた人をはじめ、誰もが安全で快適に乗合バスを利用できるようにするためのノンステップバス等導入への助成	当該補助金による車両導入はなかったが、バス運行対策費補助金により、事業者がノンステップバス等を購入した。	平成22年度において、県補助金を利用したノンステップバスの導入はなかった。	ノンステップバス等の導入率	率 (%)	27	27	38	38	38	38	71.05%	県内で路線を運行する乗合バス事業者4社は、計画的に車両の更新を行っており、その際にノンステップバスに置き換えられていこととなる。	交通政策課
257	7-(1)	市町村振興資金の貸付	市町村が行う少子化対策に関する施設整備等のための経費に対する融資	貸付実績 貸付対象 8市町 貸付額 717,400千円	貸付実績 貸付対象 7市町 1一部事務組合 貸付額 556,500千円	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も着実な推進を図る。	市町村課	
258	7-(1)	河川空間の整備	子どもたちが自然とのふれあう機会を増進するための河川空間整備	甲州市重川外5河川について河川公園等の整備を実施	H22年度においては完成箇所はなかったものの、H23年度には3箇所完成する見込みである。	-	-	-	-	-	-	-	-	平成23年度より生活関連土木施設整備事業が廃止となったが、県単独河川改良費により継続箇所について整備を推進する。	治水課	
259	7-(1)	公営住宅の整備	個人のプライバシー、家族の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備	谷村団地 24戸	千塚南団地 44戸	-	-	-	-	-	-	-	-	着実な推進が図られており、今後も引き続き実施していく。	建築住宅課	
260	7-(1)	多子世帯の優先入居の推進	公営住宅における多子世帯等の優先入居の推進	6戸	13戸	-	-	-	-	-	-	-	-	着実な推進が図られており、今後も引き続き実施していく。	建築住宅課	

(2)安全・安心なまちづくり推進体制の整備

261	7-(2)	安全・安心なまちづくり推進会議の開催	山梨県安全・安心なまちづくり基本方針に基づき、推進会議を設置し、安全・安心なまちづくりの普及啓発などを進めている	H21.5.29開催	H22.6.22開催	-	-	-	-	-	-	-	-	山梨県安全・安心なまちづくり基本方針に基づき、推進会議を設置し、安全・安心なまちづくりの普及啓発などを進めている。	県民生活・男女参画課
262	7-(2)	安全・安心なまちづくり推進大会の開催	県民一人ひとりの防犯意識の高揚と、地域の自主的な防犯活動の推進を図るために県民大会を開催	H21.10.13開催	H22.10.13開催	-	-	-	-	-	-	-	-	県民大会を行うことにより、県民一人ひとりの防犯意識の高揚と、地域の自主的な防犯活動の推進を図っている。	県民生活・男女参画課
263	7-(2)	広報・啓発	リーフレットの配布やホームページの活用、キャンペーン等による安全・安心なまちづくりの普及	・キャンペーんの実施 ・情報誌の発行	・推進大会の開催 ・キャンペーんの実施 ・情報誌の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	街頭キャンペーンの実施、年2回の情報誌の発行により行政、県民、事業者が一体となって犯罪の起こりにくいまちづくりの普及・啓発を図っている。	県民生活・男女参画課
264	7-(2)	「声かけ、あいさつ運動」の推進	地域社会の連携感を強め、思いやりの心を醸成することを期すとともに、豊かな人間関係を育む明るく住みよい社会づくりを進めため「声かけ、あいさつ運動」を推進	山梨県「声かけ、あいさつ運動」庁内連絡会の開催 「さわやか・あいさつリレー」庁内放送の実施 「声かけ・あいさつ運動」幟旗、懸垂幕の掲出	山梨県「声かけ、あいさつ運動」庁内連絡会の開催 「さわやか・あいさつリレー」庁内放送の実施 「声かけ・あいさつ運動」幟旗、懸垂幕の掲出	-	-	-	-	-	-	-	-	山梨県「声かけ、あいさつ運動」実施要項に基づき、庁内連絡会各構成所属がそれぞれの計画により、効果的な推進を図っている。	県民生活・男女参画課

■やまなし子育て支援プラン後期計画 進捗管理表(平成22年度)■

参考 1

(全事業)

$$\text{進捗率の計算} = \frac{(\text{当該年度数値}) - (\text{前期計画最終年度数値})}{(\text{事業最終年度数値目標}) - (\text{前期計画最終年度数値})}$$

※ただし、単年度の実績で進捗率を算出する事業(例えば「研修会の参加人数」など)については目標年度数値に対する当該年度数値の割合を進捗率とする。

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		具体的目標	実績数値		目標数値		進捗率	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課		
				平成21年度	平成22年度		単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	
265	7-(2)	地域住民・ボランティアとの協働	子どもの通学路等における安全を確保するための地域住民・防犯ボランティアとの協働による防犯パトロール、広報及び青色防犯パトロールを実施	学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を実施	学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	(県民生活) 山梨県自主防犯ボランティア連絡協議会連合会との連絡調整、研修会の開催 (警・生活安全) 子どもの通学路等における安全を確保するための地域住民・防犯ボランティアとの協働による防犯パトロール、広報及び防犯パトロールを実施することで犯罪抑止効果となっている。	県民生活・男女参画課 警・生活安全企画課
266	7-(2)	防犯講習の開催	不審者侵入事案、声かけ事案等に対する対応要領、知識を習得し、子どもが犯罪被害に遭わないための防犯講習	学校・教育委員会と連携し、不審者侵入事案、声かけ事案を想定した防犯教室、防犯訓練を、県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等で実施	学校・教育委員会と連携し、不審者侵入事案、声かけ事案を想定した防犯教室、防犯訓練を、県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等で実施	-	-	-	-	-	-	-	-	出張による防犯講習会により、子ども、地域の方々に犯罪被害に遭わないための知識、対応について啓発を図っている。	県民生活・男女参画課
267	7-(2)	「子ども110番の家」	「子ども110番の家」と学校、地域の連携の推進	子ども110番の家:約16,382軒	子ども110番の家:約16,555軒	-	-	-	-	-	-	-	-	「子ども110番の家」のチラシ、マニュアルを作成し、協力家庭・事業所等に配布し、子どもを犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築に役立っている。	警・生活安全企画課
268	7-(2)	青色防犯パトロール	一定の要件のもと、自主防犯パトロールに用いる自動車に青色回転灯を装着することを認め、自動車による自主防犯パトロールを行う	青色回転灯装着自動車数:147台	青色回転灯装着自動車数:167台	-	-	-	-	-	-	-	-	自主防犯活動を活性化する取組みとして、警察庁と国土交通省が申し合わせ、国土交通省が認定した自動車に青色回転灯を装備し、防犯パトロールが可能になり、各地域を巡回していることで犯罪抑止効果に役立っている。	警・生活安全企画課
269	7-(2)	犯罪等に対する情報提供	子どもが被害者となる犯罪防止のため、犯 罪手口等の情報を提供	犯罪手口別の情報を提供するとともに、子 どもの安全情報として、声かけ・不審者情報を県警察ホームページに掲載	犯罪手口別の情報を提供するとともに、子 どもの安全情報として、声かけ・不審者情報を県警察ホームページに掲載	-	-	-	-	-	-	-	-	地域安全マップと同一であり、犯罪情報を提供することで犯罪被害防止に役立っている。	警・生活安全企画課
270	7-(2)	公立学校危機管理マニュアルの作成促進	児童生徒の安全を確保するための公立学校における危機管理マニュアル作成の促進	防犯教室指導者講習会(128名参加)、H21.8.3開催	防犯教室指導者講習会(104名参加)、H22.8.31開催	-	-	-	-	-	-	-	-	学校安全教室指導者講習会等の場で、危機管理マニュアルの作成及び見直しを啓発した。H22年度整備率調査結果 99.7%	教・スポーツ健康課
271	7-(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備推進	地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備 ・スクールガードリーダーの委嘱 ・スクールガードの養成	実施市町村:23市町村 スクールガードリーダー:42名	実施市町村:19市町村 スクールガードリーダー:33名	-	-	-	-	-	-	-	-	19市町村が事業を実施し、スクールガードリーダー33名が、通学路や学校施設内を巡回し、危険な箇所の是正に資する助言・指導を行った。また、各市町村においてスクールガード要請講習会を開催し、スクールガードの掘り起こし・育成を図った。	教・スポーツ健康課
272	7-(2)	私立学校の安全対策	園児、生徒の安全を確保するための私立学校における設備等の安全対策への支援	11園	13園	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急放送設備整備や道路反射鏡設置、安全対策工事費(指詰めストッパー、セイフティードアスクリーン)、セコムシステム、備蓄食糧、AEDリースなど園児・生徒の安全確保のための設備等を設置した。	私学文書課
273	7-(2)	スクールソポーターの配置	学校等で実施する非行防止・犯罪防止教育等を支援する「スクールソポーター」を警察署に配置	スクールソポーター配置人数:6名	スクールソポーター配置人数:8名	-	-	-	-	-	-	-	-	少年を犯罪から守るために、校内暴力や非行などに対する教職員への指導助言を行うとともに、学校等で実施する非行防止・犯罪被害防止教育等を支援するため、スクールソポーター10名を配置している	警・少年課
274	7-(2)	地域安全マップの作成	各警察署管内ごとに、事件や事故が起こるかもしれない不安に感じる場所や危険な場所などの情報を地図に表す	作成警察署:12署	作成警察署:12署	-	-	-	-	-	-	-	-	各警察署管内ごとに、「危険な箇所」や「危険な場所」、「犯罪が起りやすい場所」などの情報を地図に表示することで、犯罪抑止効果に繋がっている。	警・生活安全企画課
(3)交通安全の推進															
275	7-(3)	交通安全運動等の実施	春・秋の全国交通安全運動をはじめとする各種交通安全運動や交通安全啓発教材等の作成、配付などの実施	・年5回の交通安全運動の実施 ・シートベルトステップアップ運動の実施 ・飲酒運転絶滅作戦	・年5回の交通安全運動の実施 ・全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動の実施(重点期間7.8月) ・飲酒運転絶滅作戦の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	交通対策推進協議会を通じ、主催・協賛機関、団体(131)を中心に、各種交通安全運動を実施。	交通政策課
276	7-(3)	交通安全教室の実施	受講者の年代に応じた教育内容及び方法により、受講者自らが進んで交通ルールを遵守し、交通マナーを実践する安全教室を開催する。	山梨県下で開催 園児対象 151回、参加者15,377人 小学生対象 31回、参加者2,207人 保護者対象 27回、参加者1,030人	交通安全教室の開催状況 園児 22,353人 小学生 18,843人 中高校生 27,718人	-	-	-	-	-	-	-	-	交通安全教育施設の利用促進について、関係機関へ働きかけるとともに、道路を安全に通行するために必要な技能や知識を体験に基づいて習得する参加・体験・実践型の交通安全教室を開催し、交通安全意識を高める。	警・交通企画課
277	7-(3)	道路標識・信号機などの整備	道路標識、信号機などの各種交通安全施設の整備	信号機新設9基 信号機改良・高度化56基 信号柱更新79本	信号機新設9基、信号機改良・高度化48基・信号柱更新79本	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き、信号機、道路標識等の各種交通安全施設整備の推進を図る。	警・交通規制課
278	7-(3)	「あんしん歩行エリア」の整備	エリアの指定や交通安全施設等の整備	信号灯器LED化82灯等、照明付横断歩道標識2基等	信号灯器LED化171灯等、照明付横断歩道標識2基等	-	-	-	-	-	-	-	-	「あんしん歩行エリア」内における道路整備や交通安全施設整備の推進を図る。	警・交通規制課